

令和5年度

学校防災マニュアル



内子町立内子小学校

<目 次>

第1章 防災体制

1 地域・関係機関との連携	2
2 緊急連絡先	3
3 校内防災委員会の設置	4
4 勤務時間外の災害発生時等の教職員配置計画	5
5 災害に対する予防・措置等	6
6 地震発生時の職員・児童等の心得	8
7 待機・引き渡し要領	10
8 学校安全計画	13

第2章 災害発生時における学校対策本部

1 学校対策本部の設置	14
2 対策本部の役割分担	15
3 対策本部の準備物	16
4 非常持ち出し	17

第3章 災害（地震）発生時における対応マニュアル

1 地震発生時の校長マニュアル	18
2 地震発生時の職員のマニュアル	19
3 地震発生時の初期対応	
(1) 在校時の初期対応	20
(2) 授業中の具体的な初期対応	21
(3) 休み時間等の具体的な初期対応	21
(4) 校外活動時の初期対応	22
(5) 登下校時の初期対応	23
(6) 通学路マップ・通学バスの対応	24
(7) 学校管理外[休日・夜間]の初期対応	29
(8) 安否確認	30
(9) 特別警報の対応	30
(10) 原子力災害時の対応	31
4 二次対応（避難誘導後）	32
5 避難所協力	33
6 心のケア	37
7 校区内避難施設	39
8 校区内危険度マップ及び避難施設場所	40

第4章 不審者対応

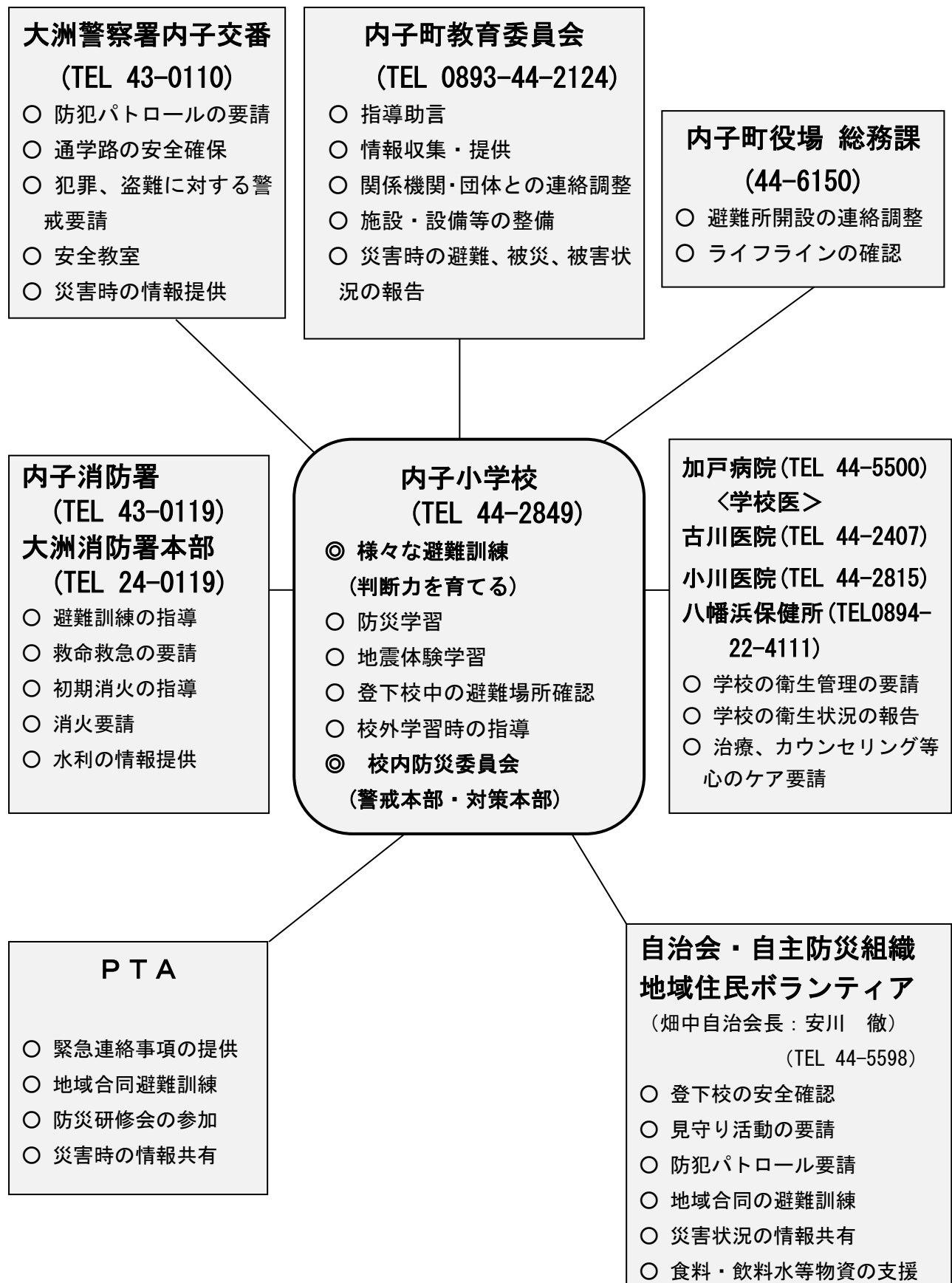
第5章 事故対応

1 校内の事故発生への対応	45
2 交通事故等の対応	46

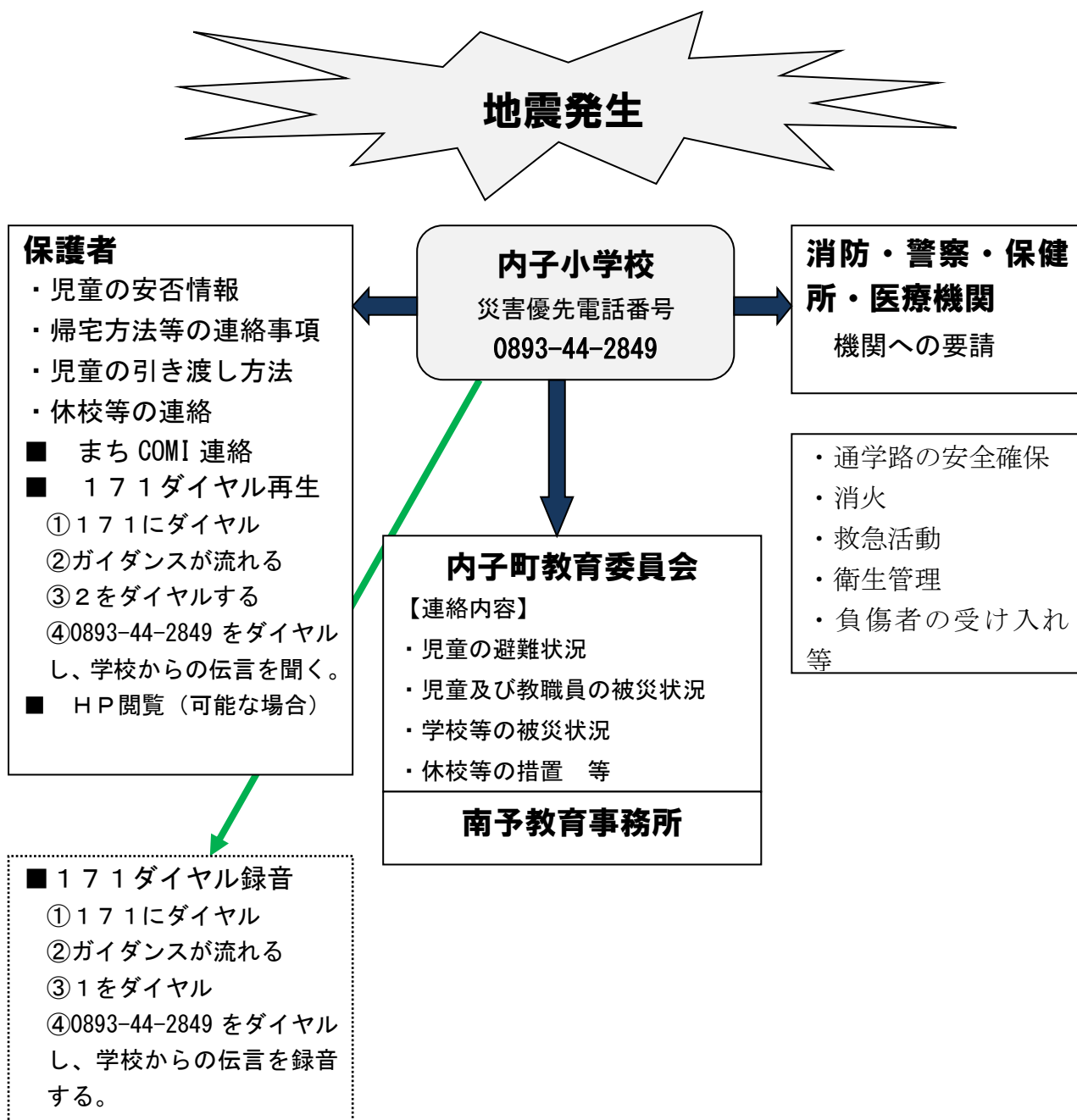
第6章 北朝鮮の弾道ミサイルへの対応

第 1 章 防災体制

1 地域・関係機関との連携



2 緊急時連絡先



【緊急連絡先】

消防（火災・救急・救助）	119	内子町教育委員会	44-2124
警察（緊急）	110	林 純司 教育長	43-0134
内子消防署	43-0119	南予教育事務所【昼】	0895-28-6153
大洲消防署	24-0119	南予教育事務所【夜】【休】	0895-22-1348
大洲警察署内子交番	43-0110	内子町対策本部（総務課）	44-6150
大洲警察署	25-1111	加戸病院	44-5500
八幡浜保健所	0894-22-4111	古川医院（学校医）	44-2407
四国電力大洲営業所	0120-410-795	小川医院（学校医）	44-2815

3 校内防災委員会の設置

- (1) 学校の防災の充実を図るため、校長を委員長とする防災委員会を設置する。
- (2) 委員は、防災管理者（教頭）、主幹教諭、教務主任、生徒指導主事、保健主事、学年主任（低中高学団1名）養護教諭で編成する。
- (3) 委員会の開催は定例会と臨時会とし、計画的に開催する。
- (4) 防災委員会は警報等が発令された時は警戒本部となり、災害が発生した場合は対策本部となる。
- (5) 防災委員会は次の事項について審議する。
 - 学校防災についての研究・調査に関すること
 - 学校防災マニュアルの立案に関すること
 - 校舎内外の施設、設備等安全管理に関すること
 - 避難訓練をはじめとする防災教育の充実に関すること
 - 教職員の研修等に関すること
 - 関係機関との連携に関すること
 - 学校施設が避難所となった場合の協力体制に関すること
 - その他、学校防災の推進・運営に関すること

(6) 防災委員会の編成

委員名	職名	氏 名	平常時担当	災害時担当
委員長	校長	山田 智子	総務（庶務） ・校内防災体制の見直し	災害対策本部長
副委員長	教頭	武岡 伸司	・保護者・地域等関係機関との連携体制の構築 安全管理担当	副本部長（情報収集等） 外部との連絡 （避難所開設支援）
委員	主幹 生徒指導	大田原 秀樹	・施設・設備の安全点検 ・防災教育（防災訓練）担当 ・推進計画、指導計画の作成	各班との連絡・調整
	教務主任	山本 耕司		施設・通学路等の被害状況把握
	学年主任 各学団代表	稲田 暢子 植田 圭一 山崎 秀章		安否確認（学級担任） 負傷者の救出 初期危険箇所の応急処置 緊急を要する物品の搬出
	養護教諭 保健主事	西山 純子	救急担当 ・応急処置研修等の実施	負傷者の応急手当て 負傷の状況を本部に連絡 医療機関への連絡 等

4 勤務時間外の災害発生時等の教職員配置計画

災害等における教職員配置計画

区 分	災 害 状 況	対応・動員区分
地 震	① 震度4の地震発生	① 校長・教頭が集合、情報収集・施設点検
	② 震度5弱又は震度5強の地震発生	② 校長・教頭・主幹・教務主任・学年主任が集合
	③ 震度6弱以上の地震発生	③ 全教職員が集合
台風等	① 内子町災害対策本部が設置されたとき（第3次配備以上）※メールで発令	① 校長・教頭が集合、情報の収集や提供、避難所等の補助
	② 警報が発令され、校区の家屋に被害や災害の発生する恐れがある場合（まち comi メールで連絡）	② 全教職員が集合、児童に被害がないか確認
火 災	① 第一報の通報が出たとき	① 校長・教頭・主幹が集合、被害状況確認。現場検証に協力 必要に応じて、教職員を招集

5 災害に対する予防・措置等

いざというときに毎日積み重ねておこう

(1) 教職員の心構え

- 子どもの命・安全が最優先で対応する。
- 地震は必ず起こる！という意識をもつ。
- 想定にとらわれない。
- 自校の危険箇所、避難するときの基本を教師一人一人が知っておく。
- 児童に、いろいろな場合を想定し、自分で判断し、どのように行動したらよいかを日頃から問いかけておく。
- 校舎内の整理整頓、安全管理をいつも心掛けておく。

(2) 毎日の声かけ、確認！当たり前のルール

- 放送のチャイムが鳴ったら、すぐに話をやめる。
- 話は、目と耳と心で、黙って最後まで聞く。
- 集合、移動は黙ってすばやく行う。（集団下校、集会、教室移動、掃除）
- 廊下は右側を歩く。

(3) 指導補助資料

いのち まも

命を守るために

じぶん かんが

自分で考えて

こうどう ひと

行動できる人になろう



ひごろ いのち まも せんせい ひと い いみ
日頃 命を守るために、先生やおうちの人に言われていることの意味
やわけが分かっているか、チェックしてみましょう。

1 あたりまえ やくそくへん 当たり前 約束編

名前()

- どうして、「だまって集まる・移動する」という約束があるの？
- どうして、「放送のチャイムがなったら、すぐに話をやめる」という約束があるの？
- どうして、人の話を「だまって、目と耳と心で最後まで聞く」という約束があるの？
- どうして、学校にいる間は、まどのカギを開けておくの？
- どうして、「お・は・し・も」の約束があるの？
- どうして、何度も、いろいろな避難訓練をするの？

2 ひなんくんれん ちゅうい へん 避難訓練で注意すること編

- どうして、地震のとき、机の下にかくれるの？机がないときは、どうしたらいいの？
- どうして、地震のとき、ストーブの火を消して、出入り口をあけるの？
- どうして、地震のとき、ろうかの真ん中を歩くの？
- どうして、地震のとき、本だなやブロックべい、電線などに近づいてはいけないの？
- どうして、避難するとき、エレベーターを使ってはいけないの？
- どうして、地震のとき、すぐに外に飛び出してはいけないの？
- どうして、火事とき、たてもののなかではハンカチで口と鼻をおおうの？

3 ちゅうい へん ふだんから注意すること編

- 学校の行き帰り、よく遊ぶ場所でいざというときに避難できる安全な場所、近づいてはいけないところは、わかっていますか？
- 緊急地震速報が出たら・・・15秒以内にできる身を守る方法を考えてすぐ動こう！

お たお いどう ぼしよ
「落ちてこない、倒れてこない、移動してこない場所」へ !!!

(4) 予防

- 危険物は、日常的に使用する物でも、倒れたり落下したり、振動したりしないような状態にして管理する。
- 重い装置や書架などは、床・壁あるいは柱などに固定する。
- 必要以上に物品を積み上げない。
- 消火器、屋内消火栓及び火災報知器の設置場所や使用方法を平素から確認し、熟知しておく。

(5) 避難訓練

- 1 学期 (4 月) 火災
(5 月) 第 1 回引き渡し訓練 (運動会後実施)
- 2 学期 (9 月) 地震
 - ・ 緊急地震速報音で避難
 - ・ 事前指導で、児童の自己チェックをし、児童の防災意識の高揚(1 1 月) 地震
 - ・ 第 2 回引き渡し訓練 (学習発表会後実施)
- 3 学期 (2 月) 不審者対応教室

また、毎月シェイクアウト訓練を行う。

- ※ 事前・事後の指導を十分に行い、日頃から緊急時に自分の身を守る意識を高めておく。
- ※ 放送設備に支障が生じた場合、大声やハンドマイクによる訓練を行う。
- ※ 緊急速報用のラジオを職員室に設置しておく。
- ※ いろいろな場面や時間帯で訓練をするようにする。

(6) 訓練実施評価シート

地震発生防災訓練後チェックシート		実施日	月	日
想定した災害状況				
避難の方法等				
避難訓練実施後、自己評価を行う 評価欄： ○…できている △…改善の必要あり ×…できていない				
項 目				評 価
(1) 地震発生時の安全確保について				
・ 机の下に入る、頭部を保護するなどの行動が迅速・正確にできたか。				
・ 教職員は、危機管理マニュアル通り対応ができたか。				
・ 配慮が必要な児童等への対応が適切であったか。				
(2) 避難行動について				
・ 避難するタイミングが適切であったか。(教師の指示・判断等)				
・ 安全な経路で避難できたか。(避難場所の選択)				
・ 児童の避難行動が、迅速・静粛・真剣にできていたか。				
(3) 避難完了後の安全確認等について				

・避難場所集合後の児童の人員確認及び本部への報告が迅速にできたか。	
・教職員は、マニュアル通りに役割を遂行できたか。	
・二次災害(火災等)のチェック、初期消火や非常持ち出し物の対応	
問題点の集約と改善策	
改善すべき点（箇条書き）	
次回訓練の修正点	

6 地震発生時の職員・児童等の対応の心得

(1) 勤務時間内の地震発生時の職員の対応

ア 火気・危険薬品を使用中の場合は、直ちに安全措置を講じ、教室等の出入口の扉を開け、速やかに机等の下に身体特に頭部を隠し、落下物・倒壊物から身を守る。

イ 万一火災が発生した場合は、消火器や屋内消火栓ポンプを作動させて初期消火に努める。

ウ 負傷者がいるときは、救急処置を行うとともに、必要な場合は応援を求め、担架等で保健室に運ぶ。

エ 児童への対応

(ア) 授業中の教員は、児童に対し、速やかに机の下に身体特に頭部を隠し、落下物・倒壊物・ガラスの破片等から身を守るように指示し、揺れがおさまり次第、第1避難場所（運動場鉄棒前：運動場中央）に避難させる。

(イ) 体育館で授業中の教員は、児童に対し、速やかに中央に集め、腰を下ろさせる。出入口の扉を開ける。

(ウ) 屋外で授業中の教員は、児童に対し、速やかに運動場中央、建物物から離れた場所で身をかがめるように指示をする。

(エ) その他、学校内にいる児童に対しては、速やかに近くの安全な場所で待避し、地震の揺れが収まり次第、第1避難場所（運動場鉄棒前：運動場中央）に避難するように指示する。

(オ) 負傷者がいるときは、応急措置を行うとともに、必要な場合は応援を求め負傷者を担架等で保健室に運ぶ。

オ 地震の揺れがおさまったら、第1避難場所に避難し互いの確認をし、校長に報告する。避難場所の安全が危惧される場合は、2次避難を行う。（内子自治センター）

カ 校長は、直ちに職員を招集し、災害対策本部を設置する。

(ア) 職員は、被害の状況を本部長（校長）に報告する。

(イ) 本部長（校長）は、職員とともに、被害の状況に応じた復旧活動を計画・実施し、応急対策及び復旧状況を確認する。

(ウ) 職員は速やかに指定された任務につき、適宜本部長（校長）にその活動報告を行うとともに、指示を仰ぐ。

キ 本部長（校長）は、帰宅可能な児童・職員等は帰宅させ、帰宅困難な児童・職員等は

避難所（学校内）に收容するとともに、帰宅者及び校内待機者の氏名を把握する。

ク 校内に待避した職員等は、本校の災害対策本部の指示のもと、校内の保全、避難住民に対して必要対応及び児童等の安否確認等に協力する。

(2) 勤務時間外の地震発生時における職員の対応

ア 残務者は、火気等の安全を確かめ、教室等の出入口の扉を開け、身体の安全を確保する。

イ 万一火災が発生した場合は、消火器や屋内消火栓ポンプを作動させて初期消火に努める。

ウ 負傷者がいるときは、救急処置を行うとともに、必要な場合は応援を求め、担架等で保健室に運ぶ。

エ 児童等がいる場合は、近くの安全な場所へ避難させる。揺れが収まり次第、頭部を守るものを持たせ、最寄りの避難場所に避難し、互いの確認をする。

オ 自宅の被災状況により出勤可能な職員は、家族の安全を確認した後、速やかに出勤する。

カ 出勤不可能な職員等は自宅等で待機し、学校長にその状況報告を行い、指示を仰ぐ。

キ 本部長（校長）は、出勤した職員によって直ちに災害対策本部を立ち上げ、防災活動にあたる。

（ア）職員は、各担当場所を中心に、被害の状況を本部長（校長）に報告する。

（イ）職員とともに、被害の状況に応じた復旧活動を計画・実施し、応急対策及び復旧状況を確認する。

ク 本部長（校長）は、帰宅可能な職員は帰宅させ、帰宅不可能な職員を避難所に移動するとともに、帰宅者と避難者の氏名を確認する。

(3) 地震発生時における児童等の心得

<校内にいたとき>

地震が発生してもあわてずに冷静に次のように各自で対処する。

ア 各教室・体育館で授業中の場合は、直ちに出入口の扉を開け、速やかに机の下等に身体特に頭部を隠す。

※ 体育館では、中央付近に移動し、低い姿勢で揺れがおさまるのを待つ。

イ 実験中や調理中で、火気を使用しているときは直ちに火を消し安全措置を講じ、教室等の出入口扉を開け、速やかに机の下等に身体特に頭部を隠す。

ウ 廊下を通行中の場合は、大きな柱や倒壊物のない所に身を寄せ、安全に注意する。

エ 階段や通路にいるときは、速やかにそこから離れ、近くの安全な場所に退避する。

オ 運動場や中庭にいる場合は、中央で身の安全を守る。

カ 地震の揺れが収まったら、学級担任や指導教員等の指示に従い、周囲の安全を確かめながら速やかに第1避難場所（運動場鉄棒前）に避難し、互いの安全を確認する。

<校外にいたとき>

まず、その場で身の安全を守る。（倒壊しそうな物、落下してきそうな物がある場所から離れ、頭を守る）その後、それぞれの地域で防災活動をしている方々の指示に従って行動する。

◎ 学校や学級担任に所在を知らせる。

7 待機・引渡し要領

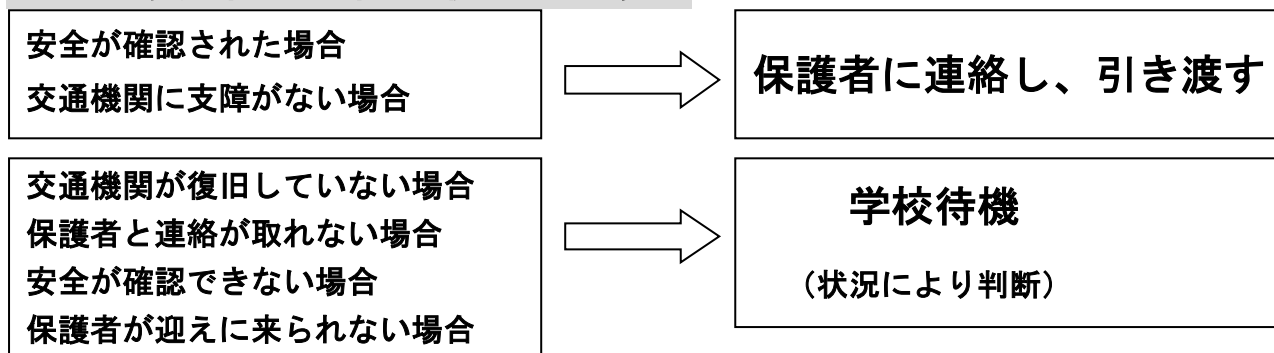
(1) 非常変災時連絡方法

まち comi メール、ホームページ、電話連絡網で連絡する。
連絡方法が遮断され連絡ができない場合は、この原則に従い対応する。

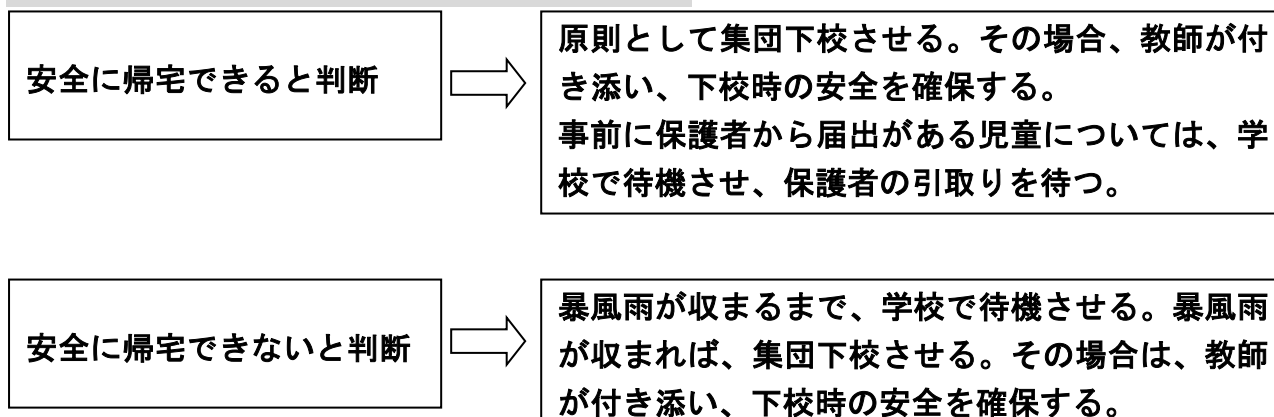
ア 地震の場合

地域の震度	震度 5 弱以上	保護者が引き取りに来るまで学校に待機させる。 この場合は、時間がかかっても保護者が引き取りに来るまでは、児童を学校で保護する。
	震度 4 以下	原則として集団下校させる。 交通機関に混乱が生じて、保護者が帰宅困難になることが予想される場合、事前に保護者から届出がある場合は学校で待機させ、保護者の引取りを待つ。

イ 土砂災害・水害・液状化の場合



ウ 台風などによる警報発令の場合



(2) 引き取り時のルール

- (1) 引き取りに来られる方は、引渡しカードに記載されている方がお越しください。
(カードがない方は、免許証などで本人確認をさせていただきます。)
- (2) 徒歩でお越しください。車は、大混雑が予想され、周辺に混乱を招きます。

(3)

家庭保管用**緊急時引き渡しカード**

内子町立内子小学校

児童の確認

地区名 ()

学年・組	フリガナ	血液型	チェック欄 (備考)
	本 校 在 籍 児 童 氏 名		
(代表児童) 年 組			
年 組			
年 組			

引き渡し者の確認

フリガナ			連絡先（電話・住所）	血液型	チェック欄
引き取り者氏名					
1	保護者		電話 （ 携帯 （ 住所		
2			電話 （ 携帯 （ 住所		
3			電話 （ 携帯 （ 住所		

集団下校になった場合の対応 (○をつけてください。)

1	連絡が来たら、下校時に家族が家にいるようにする。	
2	下校しても、だれもいないので、学校で待機させておく。	

※ 原則として、震度4以下、水害や土砂災害、台風等のとき、安全が確認された場合は集団下校を行います。

家庭での非常変災時避難場所

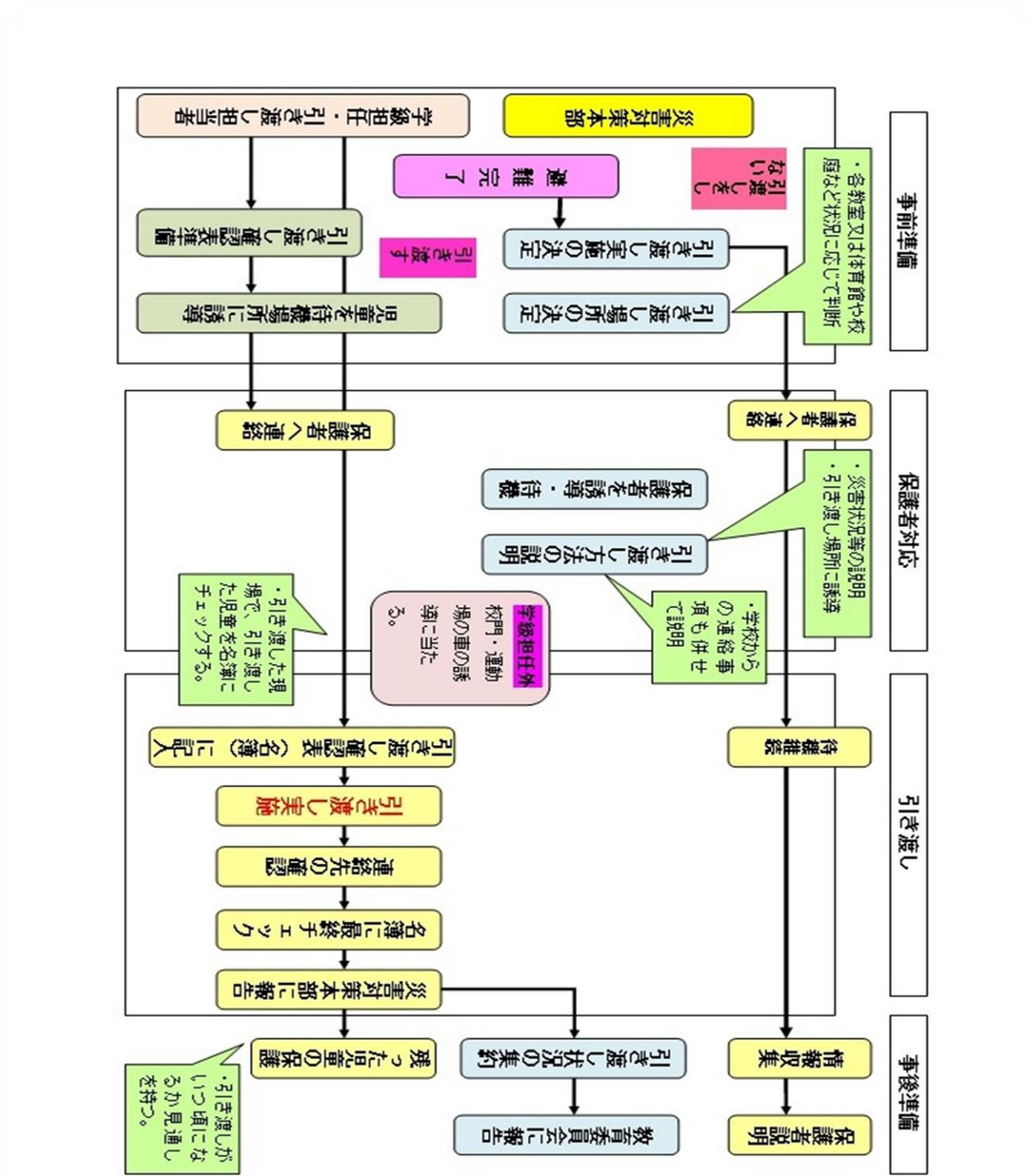
1		2	
---	--	---	--

年度初め確認欄

年	年	年	年	年	年

毎年4月に変更等を朱書きの上、確認印をお願いします。家庭保管用も確認ください。
代表児童が卒業したら、新しいカードをお渡しします。

(4) 校内における引渡しの手順

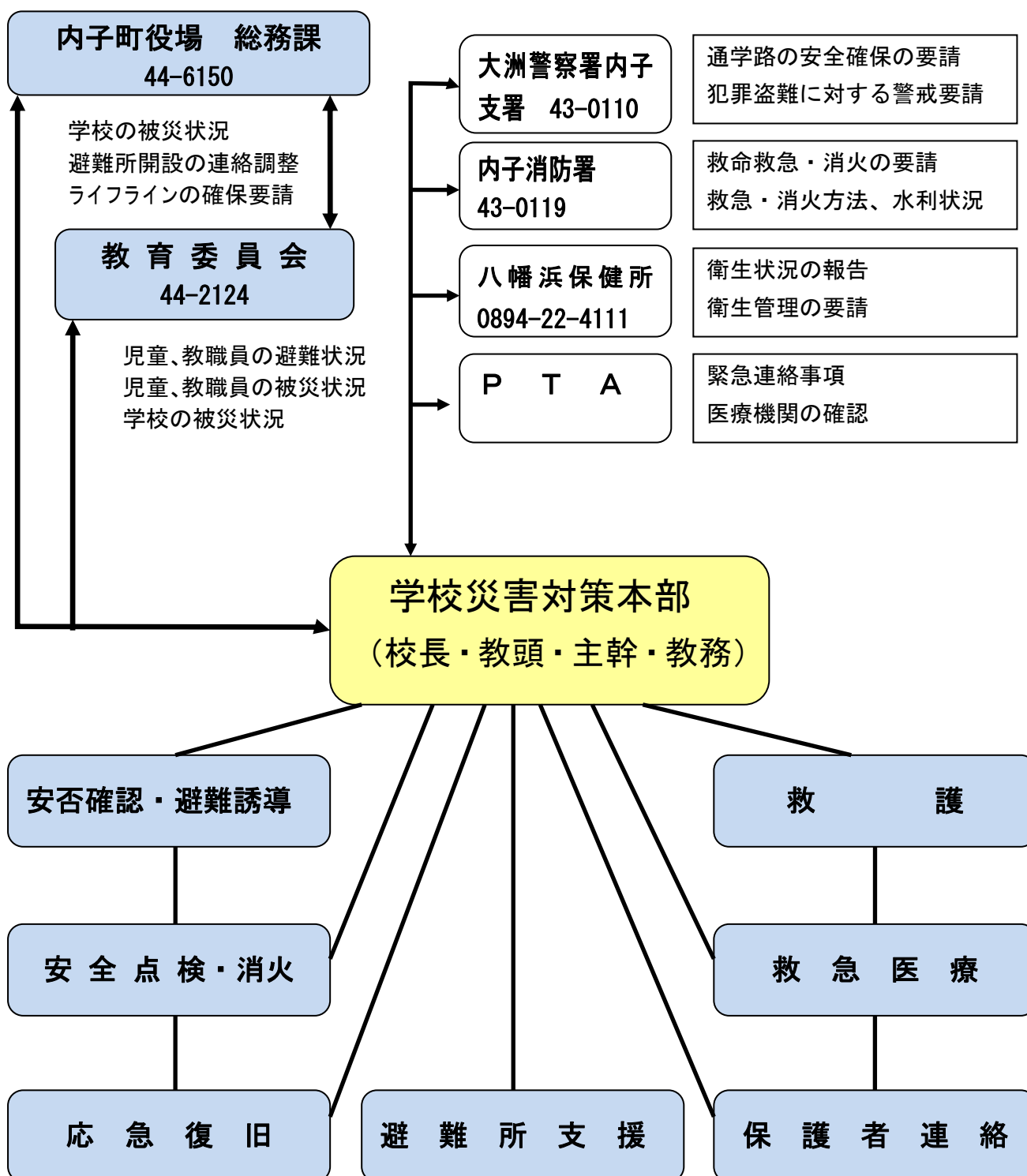


8 学校安全計画

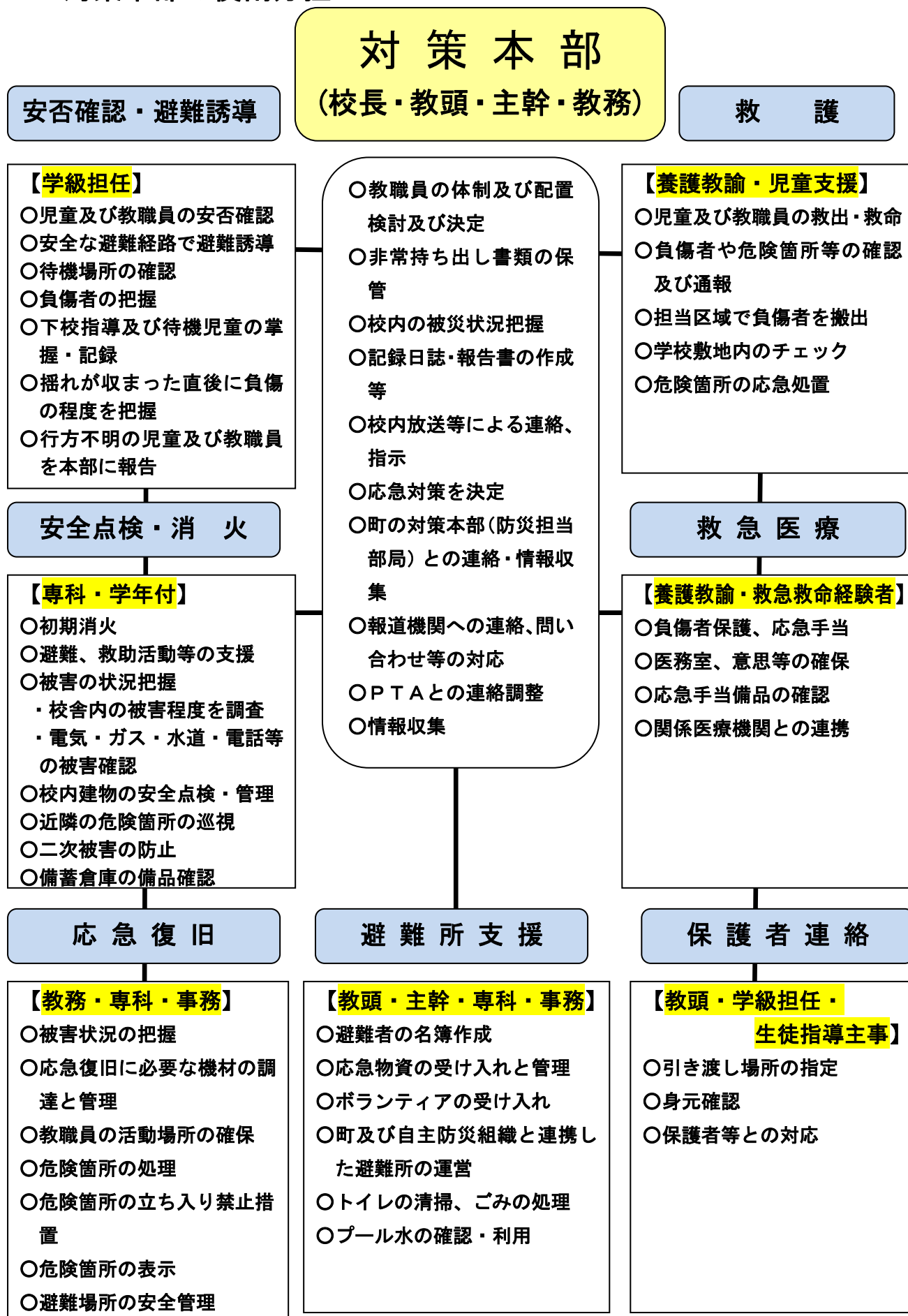
内子小学校安全計画				◎…1単位時間程度の指導				●…短い時間の指導				
項目	月	4	5	6	7・8	9	10	11	12	1	2	3
重点目標	安全	安全な登下校をしよう	身の回りを安全にしよう	雨の日の安全に気を付けよう	外遊びや水遊びを安全にしよう 夏休み中を安全に生活しよう	運動時のけがに注意しよう	交通安全のきまりを守ろう	交通安全のきまりを守ろう	冬の安全に気を付けよう	災害から身を守ろう	校内で安全な生活を送ろう	安全な生活ができたか 反省しよう
	道徳	規則尊重	生命の尊重	思いやり・親切	勤労努力	明朗誠実	思いやり・親切	家庭愛	勇氣	勤労努力	節度節制	愛校心
	生活	・地域巡回時の交通安全 ・遊具の正しい使い方	・野外科職員の交通安全 ・移動ベラ、スコップの使い方	・公園までの安全確認	・虫探し、お店探検時の交通安全	・はさみの使い方	・竹ひご、つまようじ、きりの使い方	・郵便局見学時の安全	・はさみ、スケーパーの使い方	・はさみの使い方	・害の遊びの安全な行い方	・移転ごとの使い方
	理科	・野外科職員の交通安全 ・アルコーラランプ、虫めがね、移植ごとの使い方	・カバールガラス、スライダガラス、プラスチックの使い方	・スコップの使い方	・夜間観察の安全 ・試験管、ピーカーの使い方	・観察中の安全 ・プラスチック、ガラス管の使い方	・木槌、ゴム、糸のこぎり、ニスの使い方	・彫刻刀の管理の仕方と使い方	・熱湯の安全な取扱い方	・食品の取扱い方	・包丁の使い方	・実習時の安全な服装
	図工	・はさみ、カッター、線の具、接着剤の安全な使い方	・写生場所の安全 ・コンパスの安全な使い方	・糸のこぎり、小刀、金細、釘抜きの使い方	・木槌、ゴム、糸のこぎり、ニスの使い方	・作品の安全な操作	・彫刻刀の管理の仕方と使い方	・水性ニスの取扱い方	・竹ひご、細木の使い方	・糸のこぎり、小刀、金細、釘抜きの使い方	・木槌、ゴム、糸のこぎり、ニスの使い方	・作品の安全な操作
安全	家庭	・針、はさみの使い方	・アイロンのかけ方	・食品の取扱い方	・包丁の使い方	・実習時の安全な服装	・熱湯の安全な取扱い方	・ミシンの使い方	・油の安全な取扱い方	・食品の取扱い方	・包丁の使い方	・実習時の安全な服装
	体育	・固定施設の使い方 ・運動する場の安全確認	・集団演技、行動時の安全	・水泳前の健康観察 ・水泳時の安全	・水泳前の健康観察 ・水泳時の安全	・鉄棒運動の安全	・用具操作の安全	・けがの防止（保護）	・ボール運動時の安全	・跳躍運動時の安全	・持久走時の安全	・器械運動時の安全
	総合的な学習の時間	3年「とびだせ！内子探検隊」 4年「ふるさとの自然にふれよう」 5年「自然再発見」 6年「共に生きよう」	交通安全ルールを守ろう ○美しい遠足	○雨の日の過ごし方を考えよう	○学級・学校生活での問題点 ○夏休みの過ごし方 ○夏休みを有意義に過ごそう	○遊び道具の使い方 ○仲良く安全な下校	○楽しい遠足にしよう ○交通安全ルールを守ろう		○楽しい冬休みにしよう ○きけんなさそいに気を付けよう			○1年間を振り返って
	学級生活	低学年										
	学年活動	中学年										
教育指導	高学年 <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td>											
	児童会活動等	・クラブ活動、委員会活動開始 ・入学式 ・児童生徒をまもり育てる日 ・健康診断 ・交通安全教室 ・避難訓練（火災）	・新1年生を迎える会	・プール開き	・児童生徒をまもり育てる日 ・小田深山集団宿泊体験学習	・運動会・修学旅行 ・防災避難訓練（地震）	・見学遠足 ・児童生徒をまもり育てる日	・校外学習時の道路の歩き方 ・電車やバスの安全な待ち方及び乗降の仕方	・安全な登下校	・災害時の身の安全の守り方	・道路標識の種類と意味	・1年間の評価と反省
	主な学校行事等											
	対人管理	・安全な通学の仕方 ・安全な通学用具の安全な使い方	・安全のきまりの設定	・プールでの安全のきまりの確認 ・電車やバスの安全な待ち方及び乗降の仕方	・自転車乗車時のきまり、点検・整備 ・校舎内での安全な過ごし方	・校庭や屋上などの校舎外の整備	・駅やバス停留周辺の安全確認	・通学路の確認	・校内危険箇所の点検	・防災用具の点検・整備	・学区内の安全施設の確認	・通学路の安全確認 ・安全点検の評価・反省
	対物管理	・通学路の安全確認 ・安全点検年間計画の確認（点検方法等の研修含む）	・諸設備の点検及び整備	・学校環境の安全点検及び整備	・夏季休業前や夏季休業中の校舎内外の点検	・校庭や屋上など校舎外の整備	・学校安全委員会（学校保健委員会）	・学校安全委員会（学校保健委員会）	・年末年始の交通安全運動の啓発	・地域・ハットロール	・学校安全委員会（学校保健委員会）	
学校安全に関する組織活動		・意下校時、春の交通安全 ・安全点検年間計画の確 認（点検方法等の研修含む）	・校外における児童の安全 全行動把握、情報交換	・学区危険箇所点検	・地域・ハットロール	・意下校時、秋の交通安全 ・全運動期間の教職員・保護者の街頭指導地域ハットロール	・学校安全委員会（学校保健委員会）	・防災に関する研修（訓練時）	・年末年始の交通安全運動の啓発	・学校安全委員会（学校保健委員会）		
	研修	・通員等の安全点検方法等に関する研修 ・通学路の状況と安全指導に関する研修	・学校防災に関する研修	・防犯に関する研修（緊急時の校内連絡体制、マニュアルの点検） ・心肺蘇生法（AED）研修（PTA含む）		・防災に関する研修（訓練時） ・熱中症予防に関する研修	・防災に関する研修（訓練時）					・校内事故等発生状況と安全措置に関する研修

第2章 災害発生時における【学校災害対策本部】

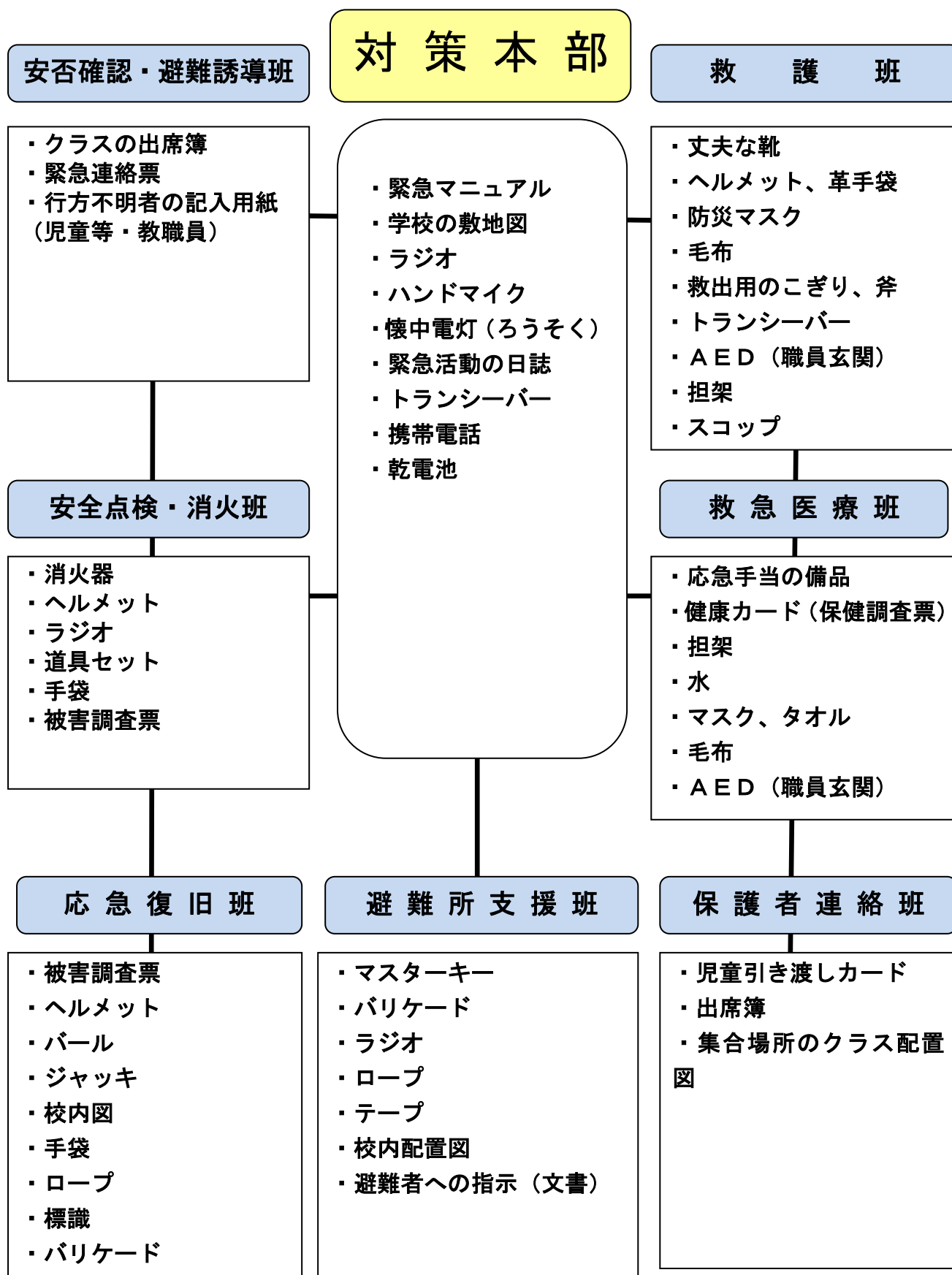
1 学校対策本部の設置



2 対策本部の役割分担



3 対策本部の準備物



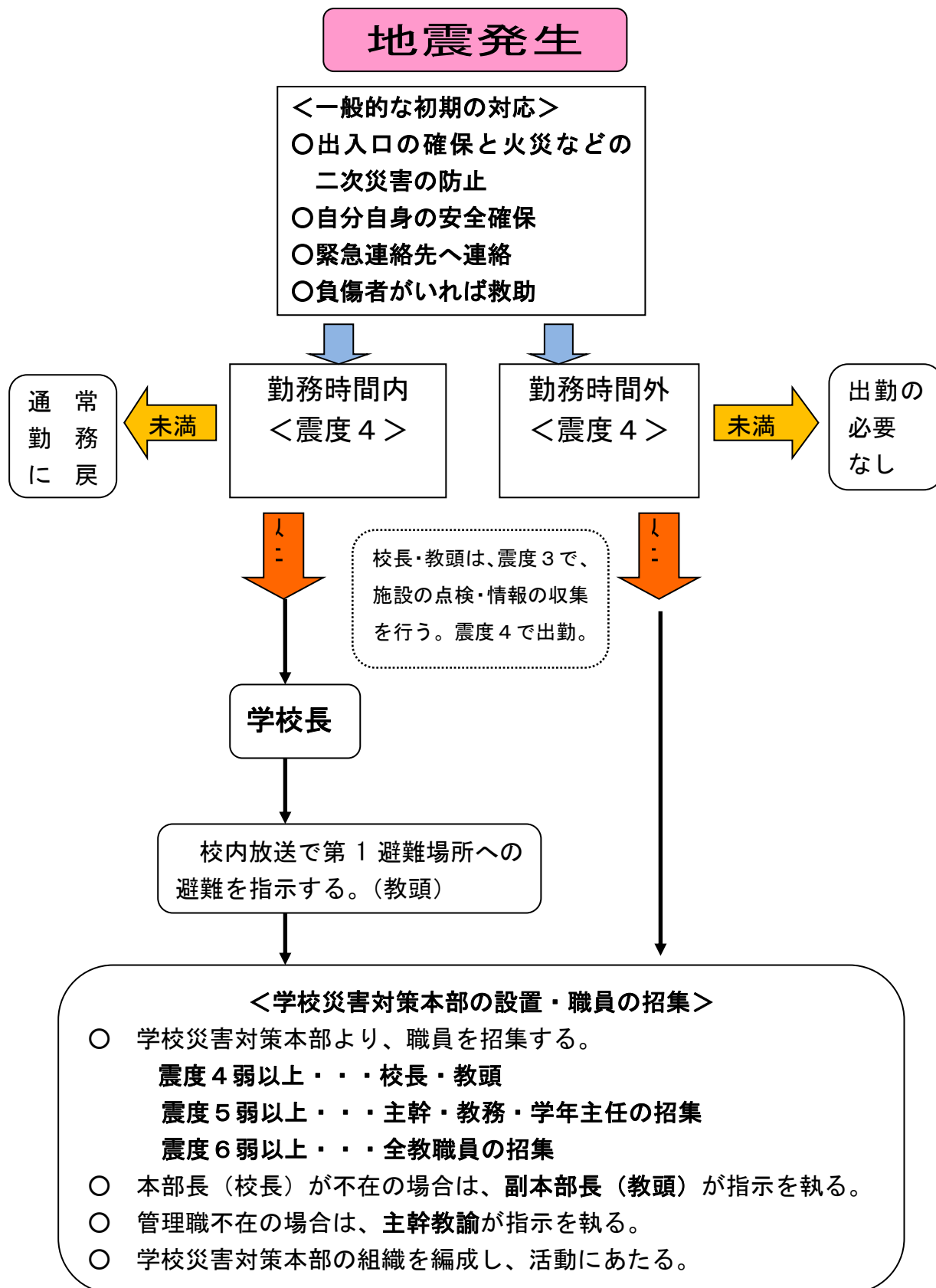
4 非常持ち出し

- ◆ 校舎が火災やそのおそれがある場合は、次の関係書類を持ち出す

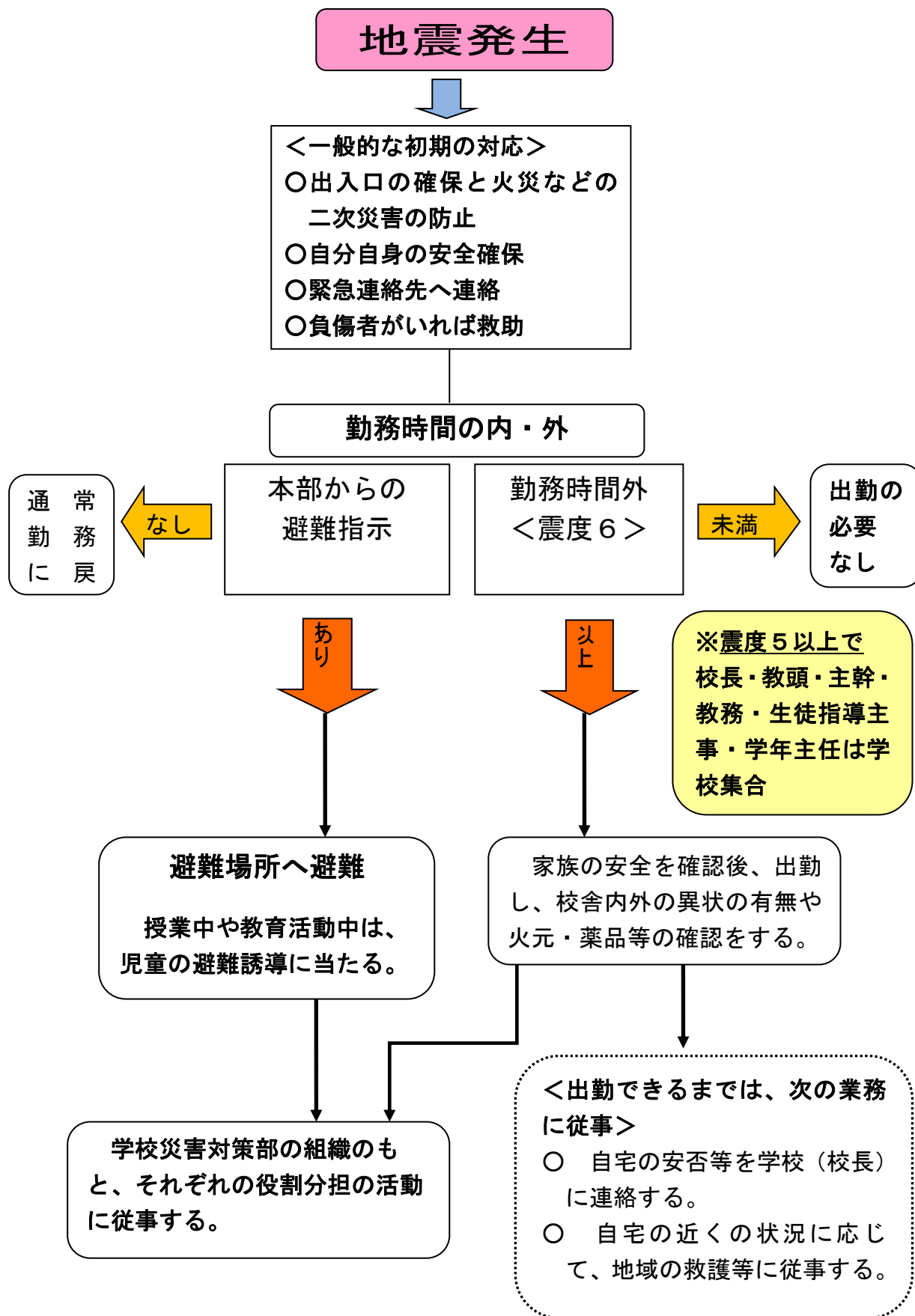
分 類	書 類 名	保管場所
学籍関係	指導要録 指導要録抄本 出席簿 除籍簿 転出転入学通知 卒業証書授与台帳 修学台帳	書庫 職員室 書庫 書庫 書庫 書庫
保健関係	健康診断表 歯の検査表 身体状況調査 保健日誌 スポーツ振興センター加入名簿 緊急連絡カード AED	保健室 保健室 保健室 保健室 保健室 保健室 保健室 職員玄関
教務関係	通信簿 成績一覧表 学力検査 緊急時引き渡しカード	書庫 書庫 書庫 職員室
人事関係	履歴書 出勤簿 休暇簿 学校日誌 学校沿革史 学校要覧 給与関係 町会計関係 各帳簿	書庫 職員室 職員室 書庫 書庫 事務室 事務室

第3章 災害（地震）発生時における対応マニュアル

1 地震発生時の 校長 対応マニュアル



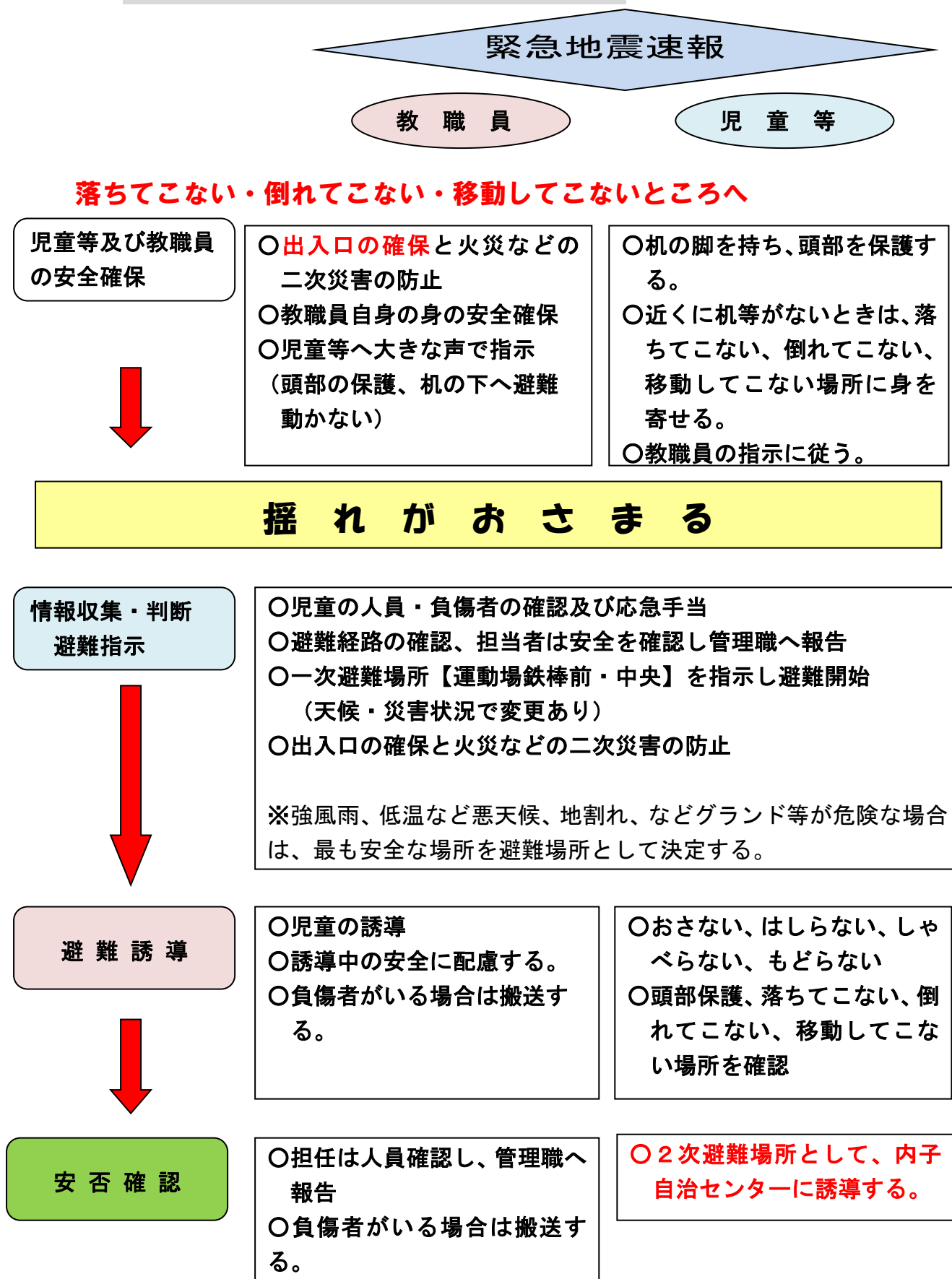
2 地震発生時の 職員 対応マニュアル（勤務時間内・外）



※ 3-（7）学校管理外の初期対応参照

3 地震発生時の初期対応

(1) 在校時の初期対応（基本）



(2) 授業中の具体的な初期対応

安全確保 → 避難誘導 → 安否確認

落ちてこない・倒れてこない・移動してこない

普通教室	- 机の下にもぐらせる。 - 机の脚をしっかりとせる。 - 落下物に注意 - 静かに落ち着いて行動させる。	避難指示により - 避難経路の安全確認 - 運動場中央までの避難経路確認 「お・は・し・も」等約束 - 児童生徒等の不安緩和（声かけ）	①児童の呼名 ②未確認児童の把握 ・未確認児童等がいる場合は搜索 ③負傷者の有無 ・負傷者がいる場合は救護班（養護教諭）へ ④管理職へ人数安否報告
特別教室	- 普通教室と同様 - 火の元の安全確認（実験器具等） - 落下物や転倒物の安全確認		
体育館	- 中央に集める。 - 落下物や転倒物に注意（バスケットリング）	- 整列 - 安全な出口から運動場に避難 - 雨天の場合は、そのまま待機	
校庭	- 校舎や遊具から離れる。 - 中央に避難	- 学年毎に整列 - 雨天の場合は、体育館に移動	
プール	- 水の中からあがらせる。 - プールサイドに座らせる。	- バスタオルで体を守る。 - 校庭に速やかに移動	
移動中	- 廊下、階段、昇降口にいたら座る。 - 落下物、転倒物に注意	安全な避難口から校庭（体育館）へ避難	

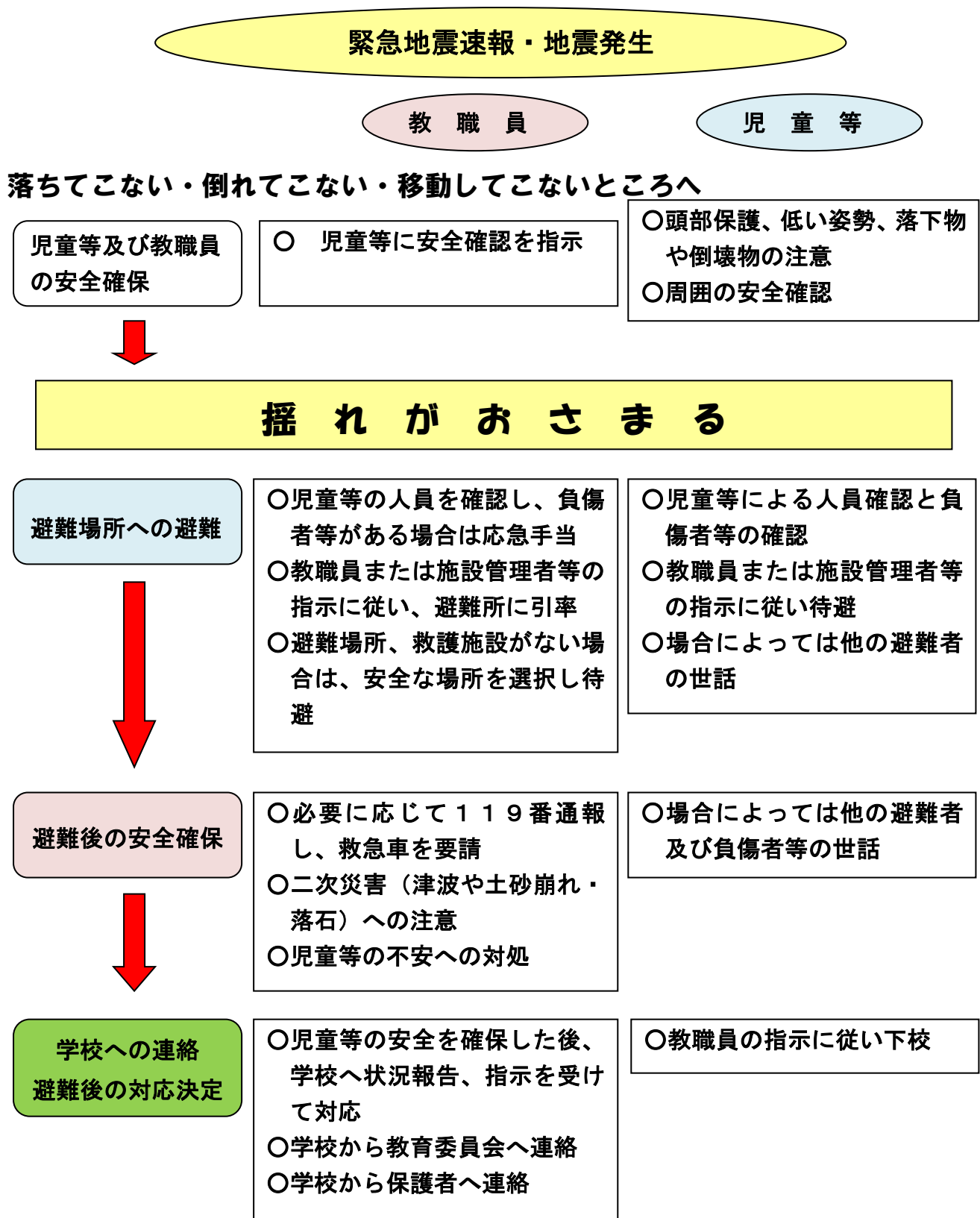
(3) 休み時間等の具体的な初期対応

安全確保 → 避難誘導 → 安否確認

普通教室	- 机の下にもぐらせる。 - 机の脚をしっかりとせる。 - 落下物に注意 - 落ち着いて静かに行動させる。	避難指示により 避難経路の安全確認	①児童の呼名 ②未確認児童の把握 ・未確認児童がいる場合には役割分担に基づいて搜索 ③負傷者の有無 ・負傷者がいる場合は救護班（養護教諭）へ ④管理職へ人数安否報告
特別教室	- 机の下にもぐる。 - 落下物や転倒物に注意 * ガスの元栓をしめる。 * コンセントをぬく。	- 運動場鉄棒前までの経路安全確認 - 負傷者の確認 - 負傷者救護	
体育館	- 中央に避難させる。 - 落下物に注意	児童の状況把握	
校庭	- 運動場中央に避難する。 - まとまって避難させる。 - 遊具から離れさせる。	安全に避難	

移動中	・安全な場所（近くの教室等）で頭を守らせる。 ・階段ではその場に座らせる。 ・昇降口は転倒物に注意させる。	・2次避難場所・・・ - 内子自治センター	
-----	---	--	--

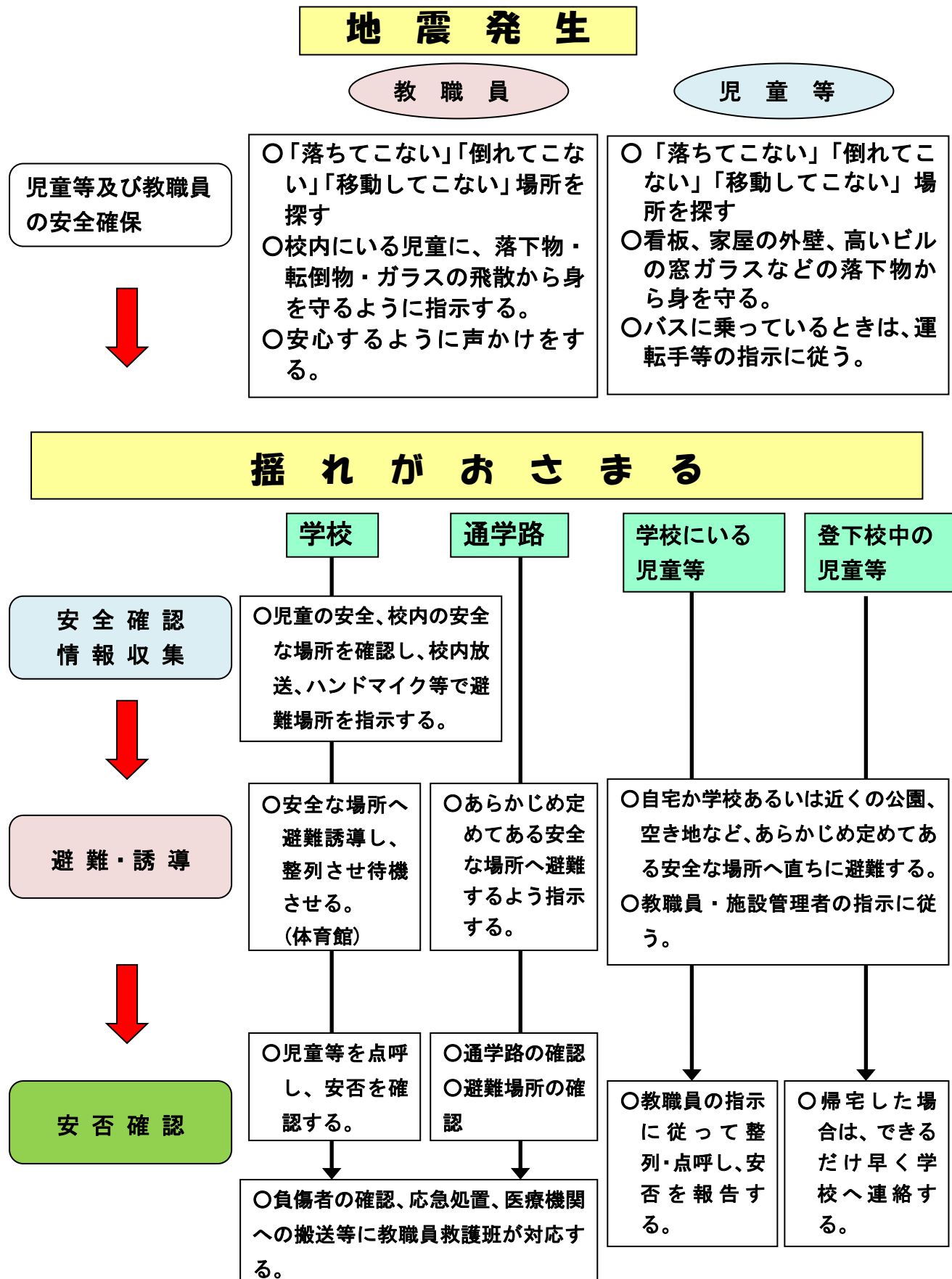
（４）校外活動時の初期対応



※ 校外活動に際しての事前確認及び事前指導

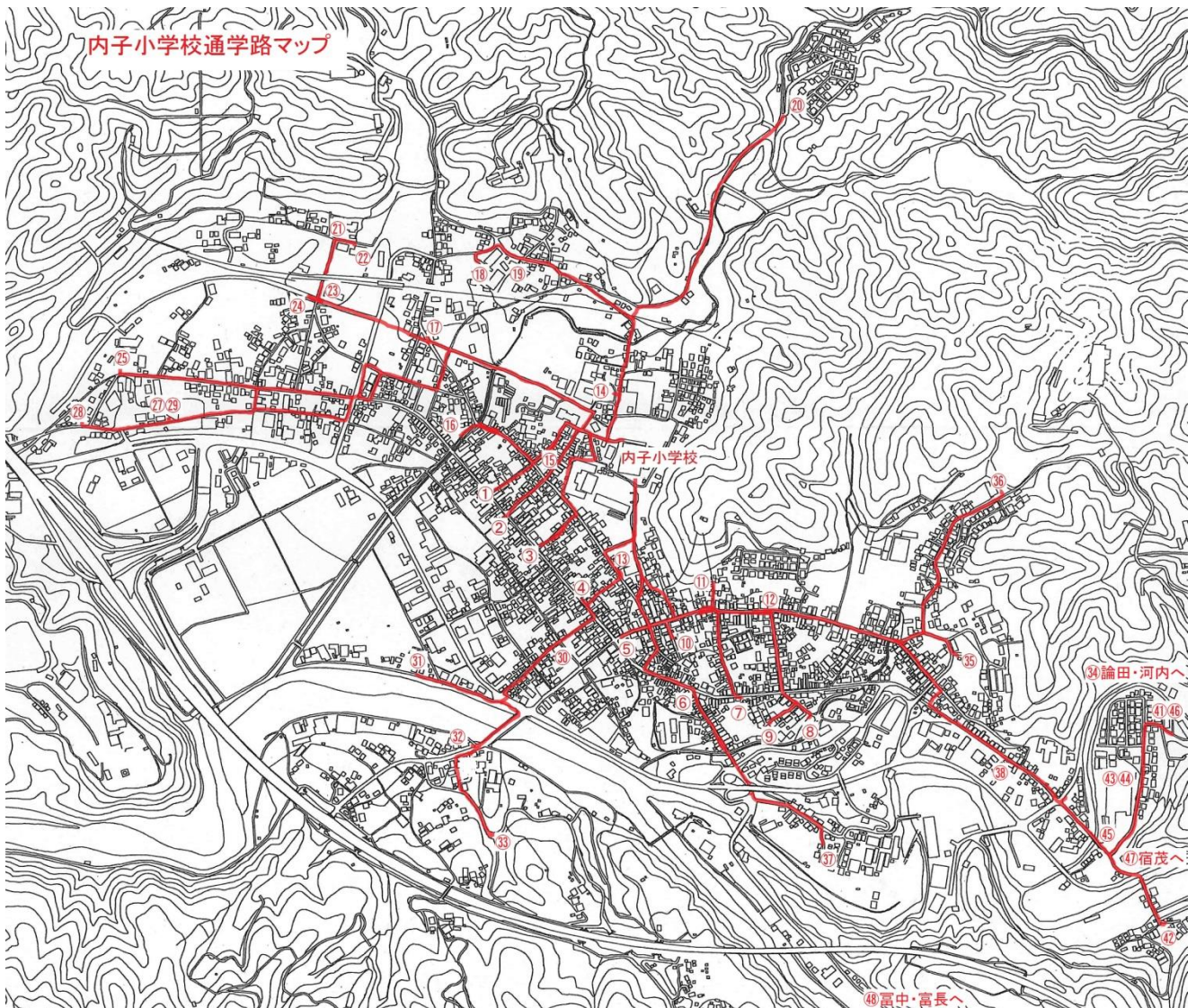
- ・ 見学先の避難経路・避難場所の確認と施設管理者等との安全面について打合せ
- ・ 校外活動時の留意事項の指導徹底（指導者の指示をよく聞く、一人で行動しない、トイレ等で集団から離れるときは連絡すること等）

(5) 登下校時の初期対応



25

(6) - 1 内子小学校通学路マップ



内子小学校通学路マップ番号					
番号	地区名	班名	番号	集合場所	登下校中の避難場所
1	1 区	1 区	①	内子座駐車場	自宅または学校(内子小)
2	2 区	2 区	②	松乃屋前	自宅または学校
3	3 区	3 区	③	児童館裏	自宅または学校
4	4 区	4 区	④	宮瀬スポーツ店	自宅または学校
5	5 区	5 区	⑤	伊予銀行	自宅または学校
6	6 区	6 区	⑤	伊予銀行	自宅または学校
7	7 区	7 区	⑥	中岡酒店	自宅または学校
8	8 区	8 区の1	⑦	宮野組前駐車場	自宅または学校
9		8 区の2(岡)	⑧	わくわく広場	自宅または学校

10	9 区	8 区の3	⑨	河野家の前	自宅または学校
11		9 区	⑩	天神さん前	自宅または学校
12	10 区	10 区	⑪	天神さん前	自宅または学校
13	11 区	11 区	⑫	本芳我前	自宅または学校
14	12区・14区	12 区・14 区	⑬	保育園駐車場	自宅または学校
15	13 区	13 区	⑭	月極駐車場	自宅または学校
16	15区・16 区	15 区・16 区	⑮	松井家	自宅または学校
17	17 区	17 区の1	⑯	どんどん前	自宅または学校
18		17 区の2	⑯	どんどん前	自宅または学校
19	18－1区	18－1区	⑰	宝来歯科	自宅または学校
20	18－2区	18－2区の1	⑱	安藤家前	自宅または学校
21		18－2区の2	⑳	貯水池横	自宅または学校
22	19－1 区	19－1区の1	㉑	住宅地の坂	自宅または学校
23		19－1区の2	㉒	スターズ前	自宅または学校
24	19－2区	19－2区の1	㉔	4つ角地藏前	自宅または学校
25		19－2区の2	㉕	竹本家横	自宅または学校
26	20 区	20 区の1	㉖	NTT	自宅または学校
27	21 区	21 区の1	㉘	平田酒店前	自宅または学校
28	22 区			各自	自宅または学校
29	論田・河内		㉚	各自	※バス運転手対応
30	護国	護国	㉛	広場	自宅または内子中・内子小
31	田中	田中1	㉜	駐車場ポスト	自宅または内子中・内子小
32		田中2	㉝	高塚酒店	自宅または内子中・内子小
33	松尾	松尾1	㉞	団地下	自宅または内子中・内子小
34		松尾2	㉟	空き地	自宅または内子中・内子小
35		松尾3	㊱	カーブミラー	自宅または内子中・内子小
36		松尾4	㊲	空き地	自宅または内子中・内子小
37	宿茂・平山・千部		㊳	集会所・バス停	※バス運転手対応
38	富中	富中1	㊴	中土橋	※バス運転手対応
39		富中2	㊴	福岡家前	
40	富長	富長1		バス停	※バス運転手対応

(6) - 2 通学バスの対応

ア 通学バスの対応

- ・ バス停までの途中での地震では、原則として自宅に戻るか、バス停に留まる。
- ・ 乗車中は、基本的に運転手の対応に任せる。
- ・ 運転手は、児童の状況や災害状況を各機関に連絡をするように依頼しておく。
- ・ それぞれの担当部署（下記）と連絡をとり状況を把握する。
- ・ 必要に応じて、各地区担当教員等が現地に出向き、支援に当たる。

イ 連絡先

	スクールバス	スクールバス	町営バス
公的機関	役場学校教育課 4 4 - 2 1 2 4	役場学校教育課 4 4 - 2 1 2 4	役場学校教育課 4 4 - 2 1 2 4

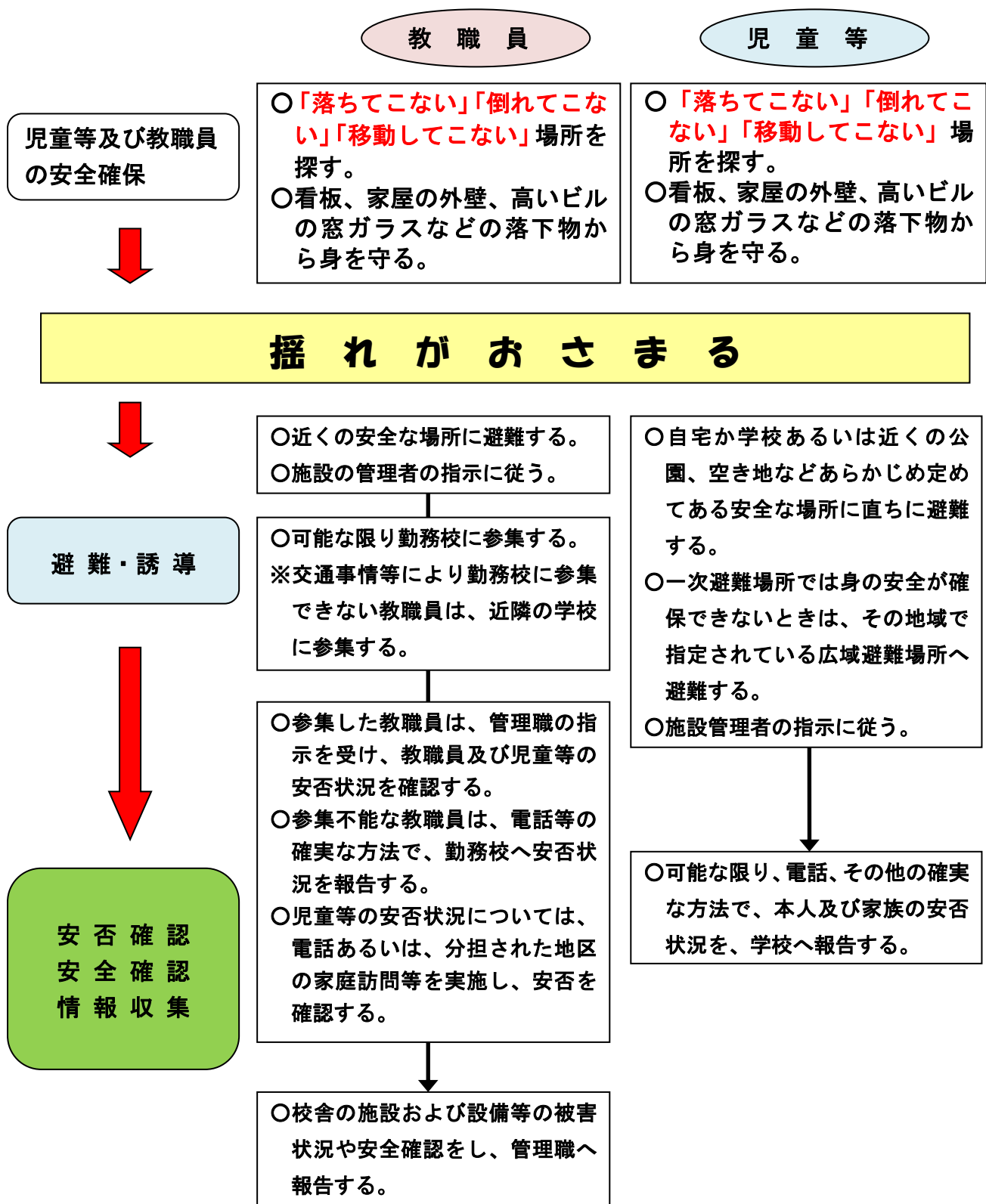
ウ バス通学児童数

	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	合計
スクールバス・立川方面	0	0	1	0	0	1	2
町営バス	1	1	2	3	2	1	10
スクールバス・石畳方面	1	2	0	3	3	2	11
合 計	2	3	3	6	5	4	23

エ 運行時刻表

	登校時			下校時		
スクールバス	河内農協前	7:39	スクールバス	15:10	16:10	
	内子分庁	7:54				
	畑中分館前	7:57				
スクールバス	長田口	7:40	スクールバス	15:10	16:10	
	宿茂	7:41				
	畑中分館前	7:54				
町営バス (分庁で乗り 換え)	中和田	7:45	町営バス			
	中屋敷	7:46		11:07	12:07	
	田代口	7:46		14:07	15:08	
	石浦	7:48		16:18	18:27	
	中土橋	7:50				
	七反	7:51				
	内子分庁	7:55				
	畑中分館前	8:00				

(7) 学校管理外〔休日・夜間〕の初期対応



(8) 安否確認

校外活動時・登下校時・休日・下校後

ア 安否確認の方法

- 電話、携帯電話、家庭訪問等、その時点で可能な方法で行う。
- 通学路で、確認が取れない場合は、通学路をたどる。
- 避難所を回って確認する。
- ホームページに連絡先を掲載する。

イ 否確認者

- 学級担任が基本とする。
- 災害状況で学級担任がこれに当たれない場合は、学年付教職員が当たる。

ウ 確認の内容

- 児童及び家族の安否・けがの有無
- 被害状況（児童の様子、困っていることや不足している物資）
- 居場所（避難場所）
- 今後の連絡先・連絡方法

エ 確認後の報告

安否確認の結果は、学校災害対策本部（校長）に報告する。

(9) 特別警報への対応

ア 特別警報の種類

大雨・暴風・高潮・波浪・暴風雪・大雪

イ 特別警報発令時の対応

- ・特別警報は、警報の発表基準をはるかに超える現象に対して発表されるため、市町の指示に速やかに従う。
- ・まち comi メールやホームページで避難行動を呼び掛ける。

(10) 原子力災害時の対応

ア 正確な情報提供

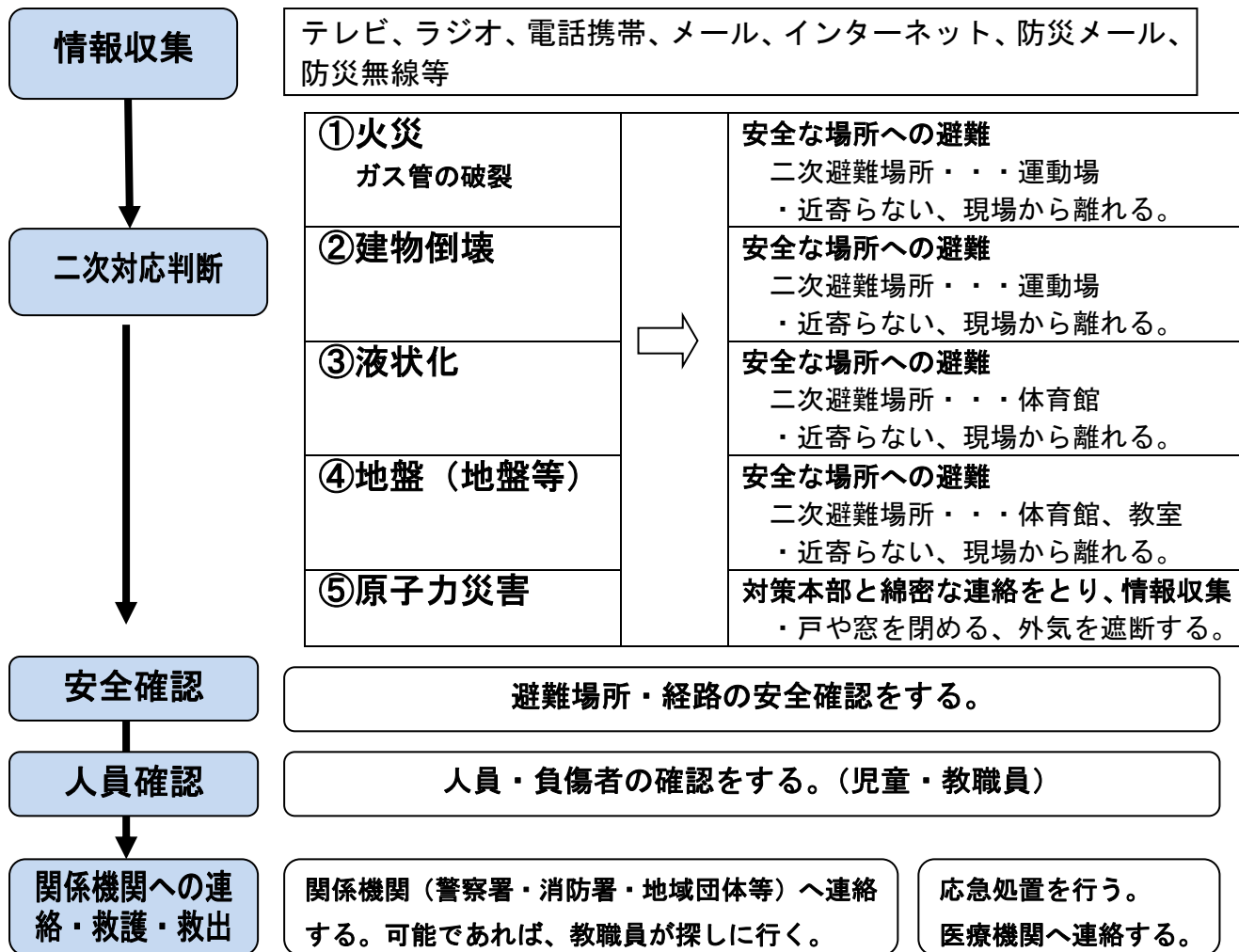
○ 万一、原子力緊急事態が発生した場合には、国、県、町のテレビ、ラジオ等による緊急放送等により情報を収集する。 ○ 災害対策本部と綿密に連絡を取る。 ○ 事前に都道府県や市町の対応内容、児童等の取るべき行動などについて把握しておく。	・ 一斉放送 ・ テレビ ・ ラジオ ・ 広報車 ・ インターネット等
--	---

イ 適切な退避と避難

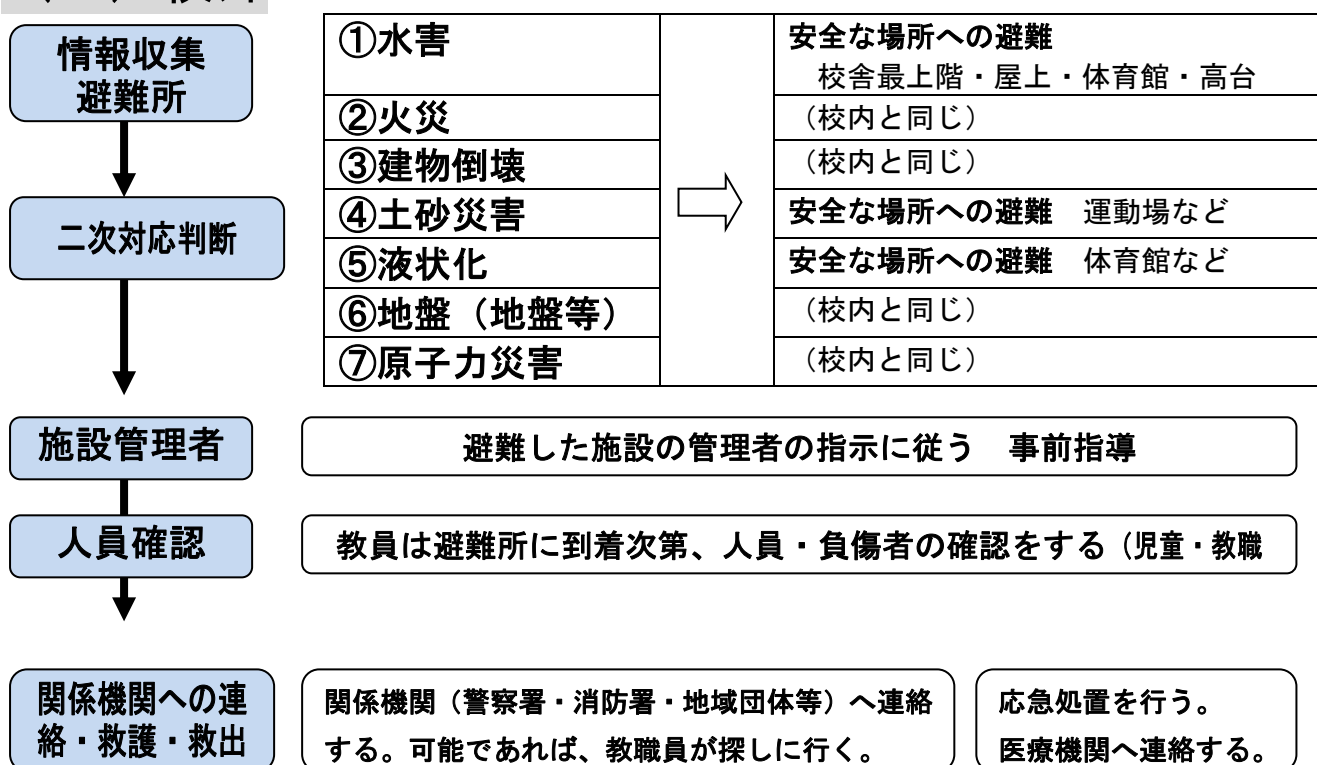
屋内退避	○ 屋内に退避することは、屋根や壁などで放射線を遮り、外部被ばくを軽減する。 ○ 屋内の気密性を高めることで放射性物質の侵入を抑え、内部被ばくを抑えるようにする。 ○ 屋内退避は、避難と比べて日常生活に近く、テレビ・ラジオ等からの報道に接することができ、予測被ばく線量が小さいとき有効である。	児童等への指示 ・ ドアや窓を全部閉める。 ・ 換気扇などを止める。 ・ 外から帰ってきた人は顔や手を洗う。 ・ 防災行政無線、広報車、テレビ、ラジオ等の正しい情報を得る。 ・ 食器をフタやラップでカバーする。
コンクリート 屋内退避	○ コンクリート建物は、木造家屋よりも放射線の遮蔽効果が大きく、気密性も高いので、内部・外部被ばくの防御効果が高い。 ○ 個人住宅の屋内退避では、被ばくの低減効果が小さい場合があり、状況により、コンクリート建屋への避難指示をする。	木造より防護効果がある。
避難	○ 避難は、環境へ放出された放射性物質から遠くへ離れ、放射線による外部被ばく及び内部被ばくを防ぐ手段である。 ○ 避難に当たっては、県や市町の指示に従う。	避難する上での注意事項 ・ 集合場所へは徒歩で、持ち物は最小限にする。 ・ ガス・電気の消化消灯をする。 ・ 戸締りをしっかりする。 留意事項 ・ 隣近所にも知らせる。 ・ 持病のある児童等は、常備薬を忘れずに持参する。

4 二次対応（避難誘導後）

（１）校内



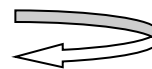
（２）校外



5 避難所協力

(1) 発災から避難所の開設

- 避難所支援班（教頭・主幹・教務・専科・事務）を中心に役割分担
地域との代表者と協議・連携
- 本部の場所決定
- 児童等への支援を優先



災害の発生
救命避難期（直

↓

生命確保期
（数分後）

↓

消防・警察・自衛
隊の救助開始

↓

生命確保期
（数日後～）

↓

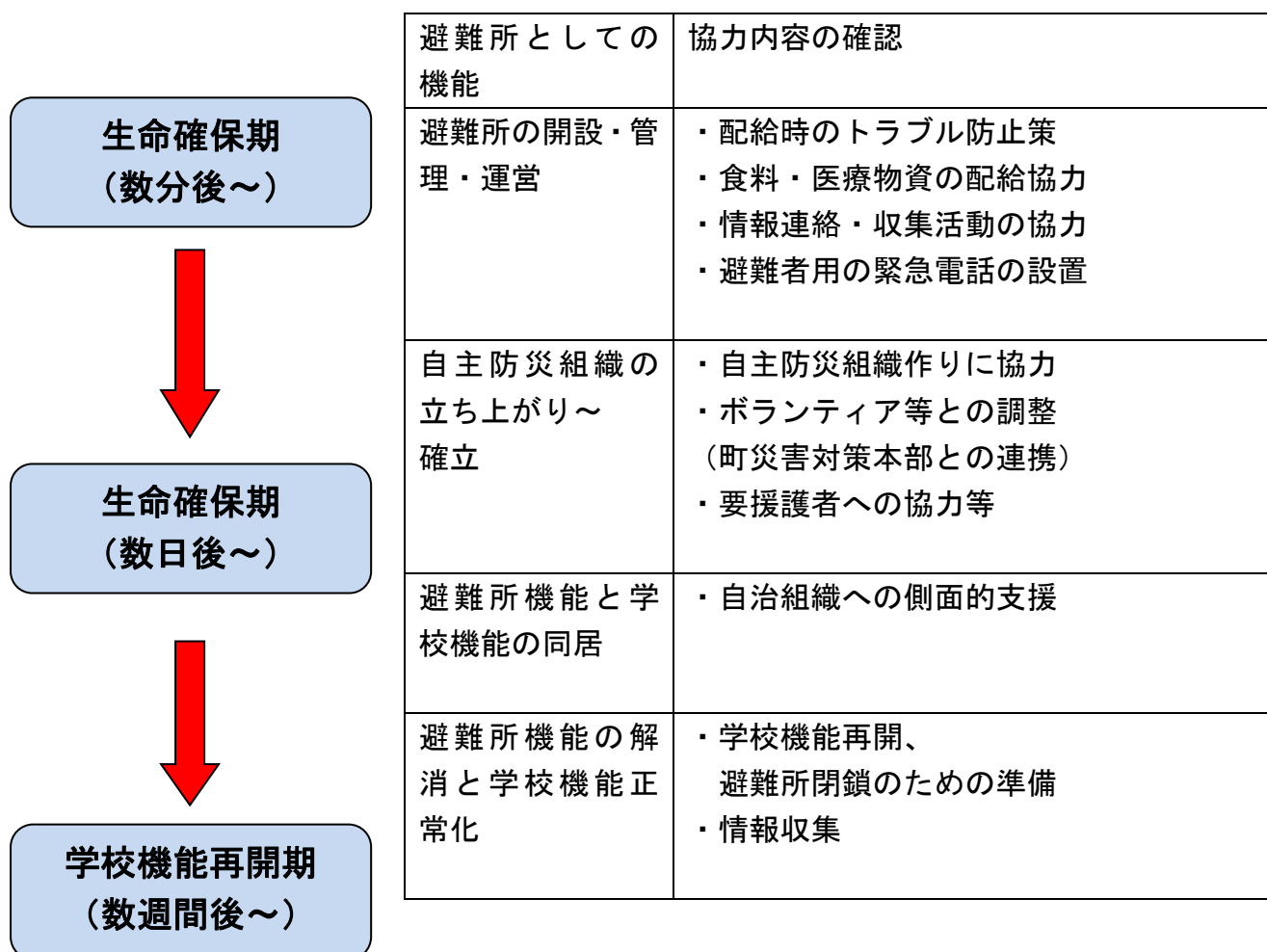
学校機能再開期
（数週間後～）

避難所としての機能	協力内容の確認
地域住民等の学校 への避難	・ 施設設備の安全点検 ・ 開放区域、立ち入り禁止区域の明示 ・ 避難スペース、駐車場への誘導 ・ 避難所のルール等作成
避難所の開設・管 理・運営 （近隣地域等から の救援物資等搬入）	・ 名簿の作成と更新 ・ 関係機関への情報伝達と収集 ・ 水、食料等の確保 ・ 備蓄品の管理・配付等 ・ 衛生環境整備（トイレ、ごみ収集等）
自主防災組織の立 ち上がり～確立	・ 自主防災組織作りに協力 ・ ボランティア等との調整 （町災害対策本部との連携） ・ 要援護者への協力等
避難所機能と学校 機能の同居	・ 自治組織への側面的支援
避難所機能の解消 と学校機能正常化	・ 学校機能再開、避難所閉鎖のための準備 ・ 情報収集

(2) 避難所開設での協力

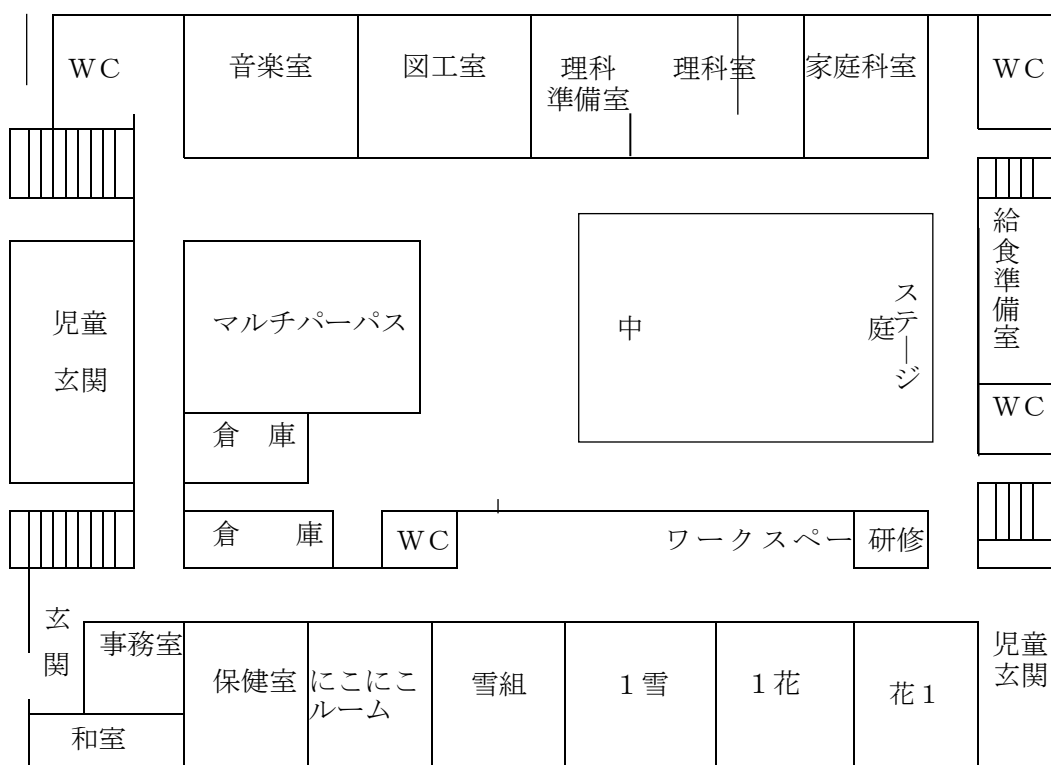
- ア 避難所として開放する場所（災害の大きさにより、校長が判断する）
- ・ 体育館を基本とする。必要に応じて、マルチルーム→特別教室→普通教室の順で場所を広げる。ただし、職員室、校長室、保健室、事務室は開放しない。
- イ 大規模災害の場合は、児童の引渡しや待機等が考えられ、教職員は避難所対応協力班と児童対応班に分けて対応し混乱を避ける。
- ウ 夜間、休日中に震度6以上の地震が発生したら、教職員は集合する。
- エ 夜間や休日における大規模災害に備えて、体育館のカギは自主防災組織や関係機関で保管しておく。（内子高校裏門前 宮井さん郵便受け）

(3) 自主防災移行から学校機能再開まで

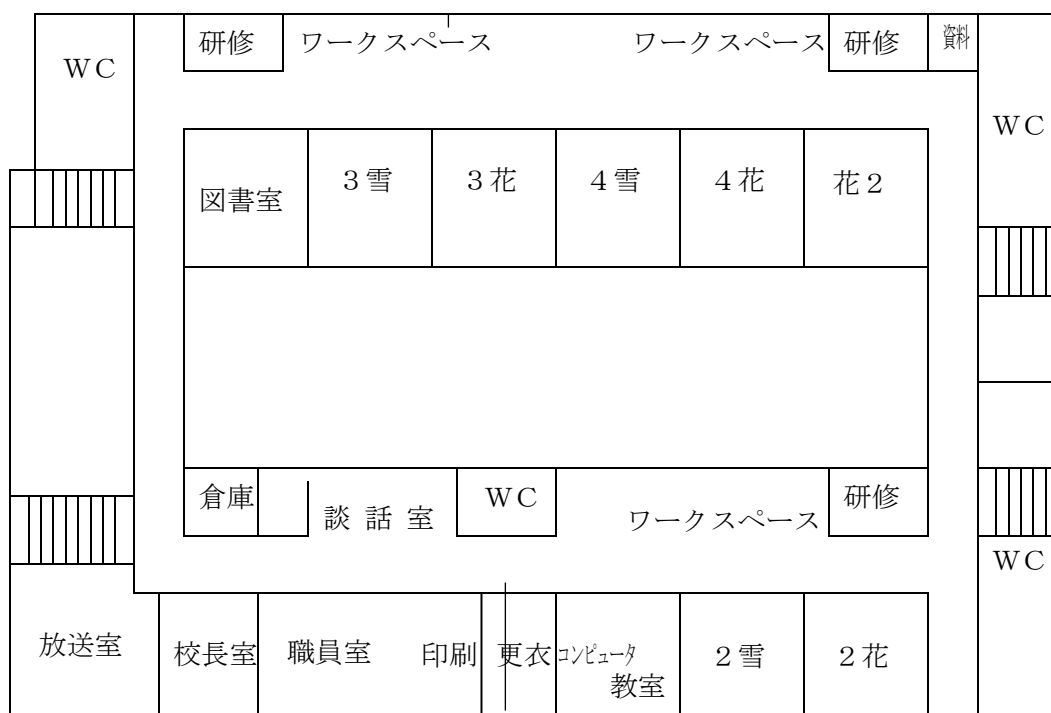


(3) 校地・校舎平面図

ア 1階平面図



イ 2階平面図



ウ 3階平面図

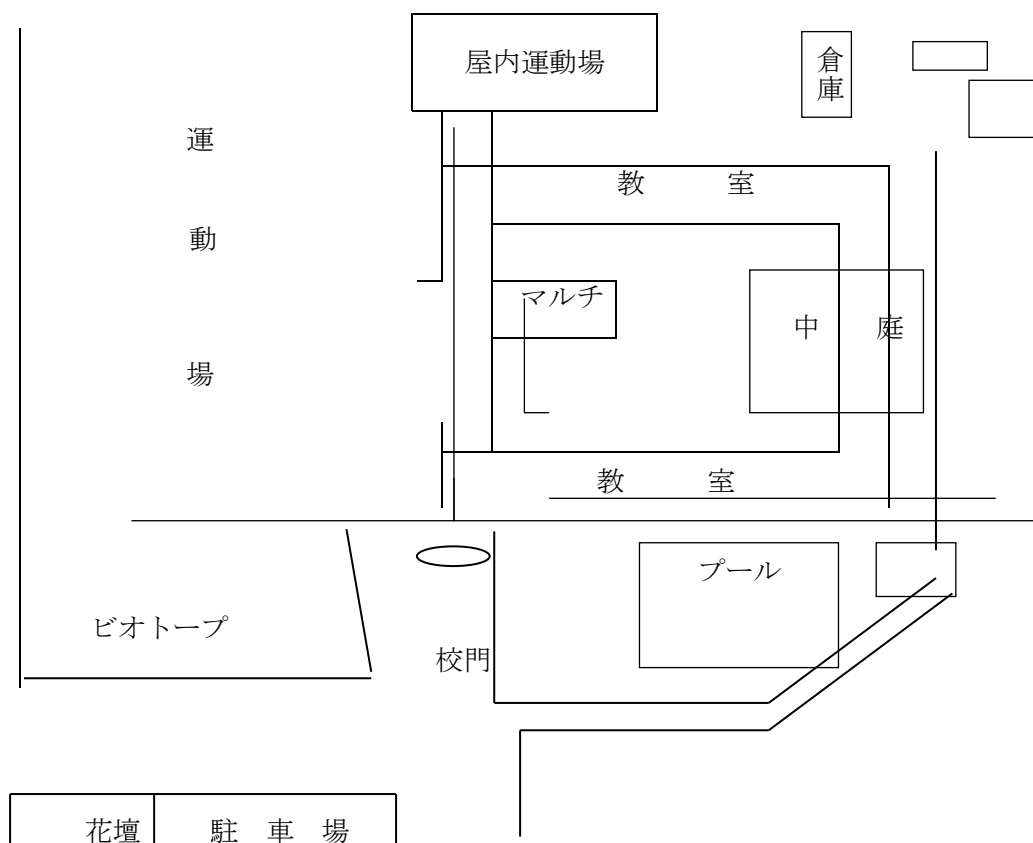


エ 屋内運動場平面図

725 m²



オ 配置図



（１）心のケアの進め方

6 自然災害時における心のケアの進め方 (図解)



(2) 危機発生時の健康観察表

年 組 氏名

	観 察 項 目	月／日	／	／	／	／
1	食欲がない					
2	眠れないことがある					
3	おなかが痛いことがある					
4	吐き気がすることがある					
5	下痢をしている					
6	皮膚がかゆい					
7	目がかゆい					
8	頭が痛いことがある					
9	尿の回数が増えた					
10	食べ過ぎることがある					
11	何となく落ち着かない					
12	悩んでいることや困っていることがある					
13	何となくからだがだるい					
14	イライラして攻撃的になる					
15	急にふさぎこんでしまう					
16	ボーッとしている					
17	いつもと様子が違う（元気がない、元気がよすぎる等）					
18	保健室の利用が増えた					
19						
20						

実施方法

- 1 該当する項目や内容があれば、「○」を記入する。
- 2 結果については、養護教諭に提示する。養護教諭は、全校的な傾向や情報について管理職に報告の上、対応について検討する。

※ 平常時に使用している健康観察表と併せて活用する。

7 校区内避難施設

○ 避難所兼救援物資集積所 (収容人数)

- ・ 内子自治センター 840人 (0893)44-3073
- ・ 内子スポーツセンター 670人 (0893)43-0136

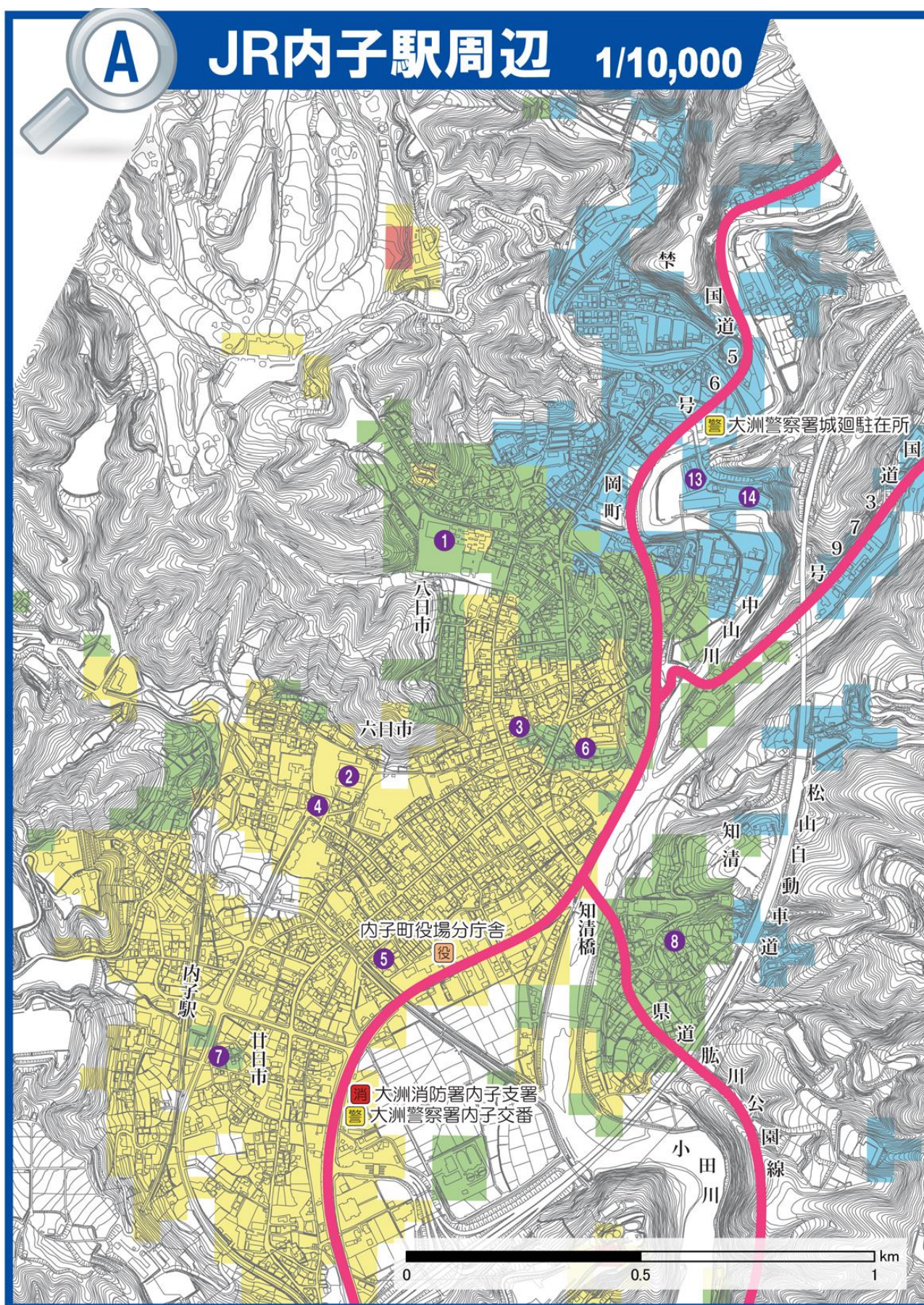
	施設名	収容人数	電話番号
①	内子中学校	670人	(0893)44-3155
②	内子小学校	300人	(0893)44-2849
③	八日市自治会館	70人	(0893)43-0257
④	畑中自治会館	100人	(0893)43-1125
⑤	六日市自治会館	140人	(0893)43-0174
⑥	中央自治会館	60人	(0893)43-3073
⑦	廿日市自治会館	60人	(0893)43-0325
⑧	第五自治会館	70人	(0893)43-0387
⑪	河内自治会館	160人	(0893)43-0170
⑫	論田自治会館	70人	(0893)43-037
⑬	内子東自治センター	650人	(0893)43-0136
⑭	うちこ福祉館	170人	(0893)44-3410
	和田自治館	80人	(0893)47-0854
	長田自治館	260人	(0893)45-3234
	内子高等学校	520人	(0893)44-2105

※ 37ページマップ参照 (ただし、⑪、⑫は地図外)

※ 一次避難場所及び収容人数

- ・ 内子小学校 1400人
- ・ 内子中学校 1900人
- ・ 内子高等学校 2600人
- ・ 内子幼稚園 300人
- ・ 内の子広場 1500人
- ・ 内子東自治センター . 2000人
- ・ うちこ福祉館 900人

8 校区内危険度マップ及び避難施設場所



第4章 不審者対応

1 危機管理体制・役割分担

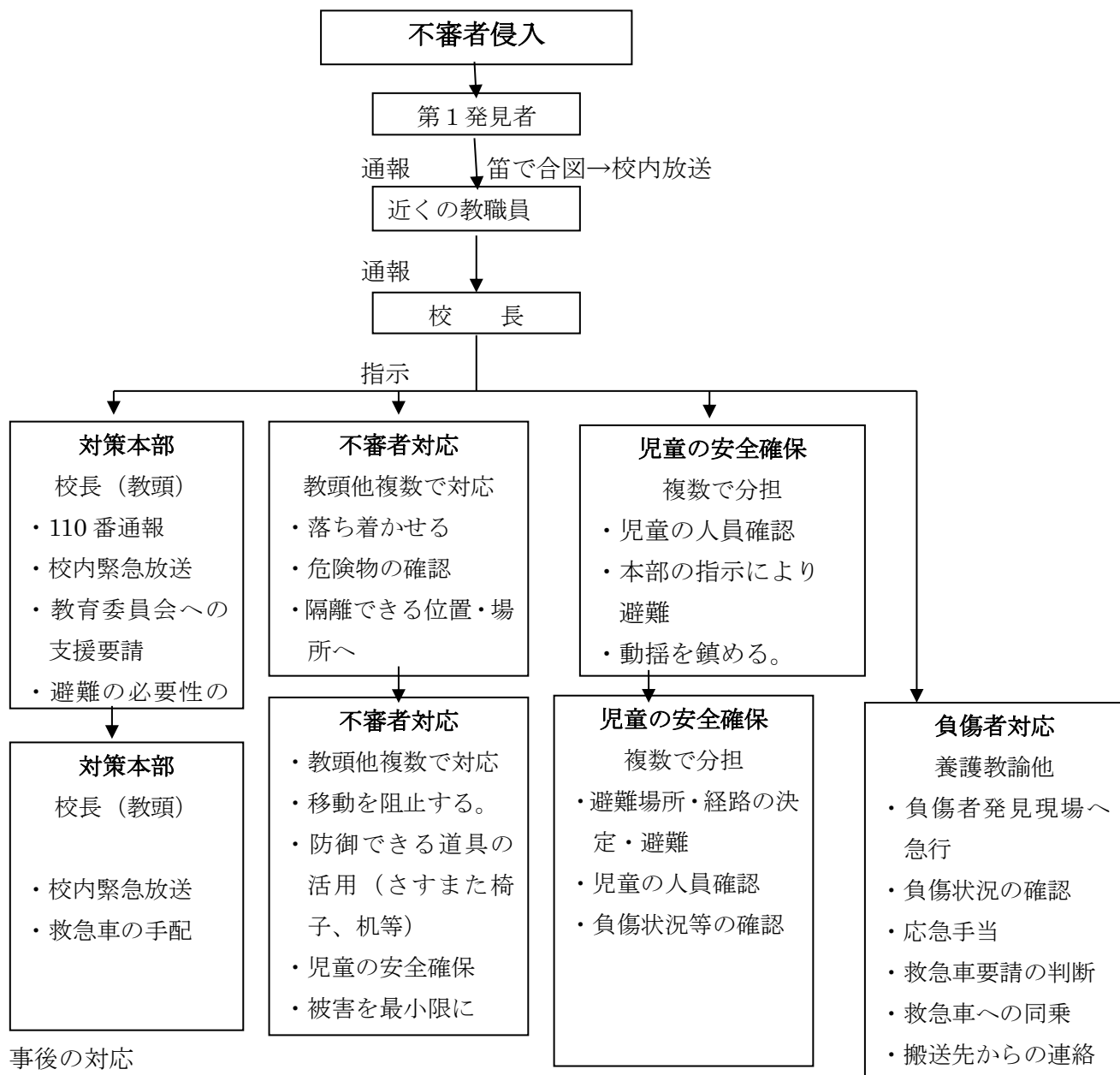
(1) 日常

担 当 者	活 動 内 容
校長 教頭	全体の統括 ・安全教育に関する事項（防犯訓練、防犯教育等） ・安全管理に関する事項（施設設備の点検、児童の安全確保に関する点検等） ・PTA、地域社会、関係機関との連携
事務職員 校務員 学級担任以外	・来客についての見極め ・不審者に対する注意 ・校舎内外の巡視
学級担任	・児童に対する防犯教育の実施 （まもる君の家、通学路での交通安全、校内・校外で遭遇した場合の対応等）
養護教諭	・児童の健康状態、要観察者の状況とかかりつけ医療機関の掌握 ・応急手当、心肺蘇生法についての資料作成 ・救急病院の掌握 ・負傷者搬送時の必需品の確認と準備

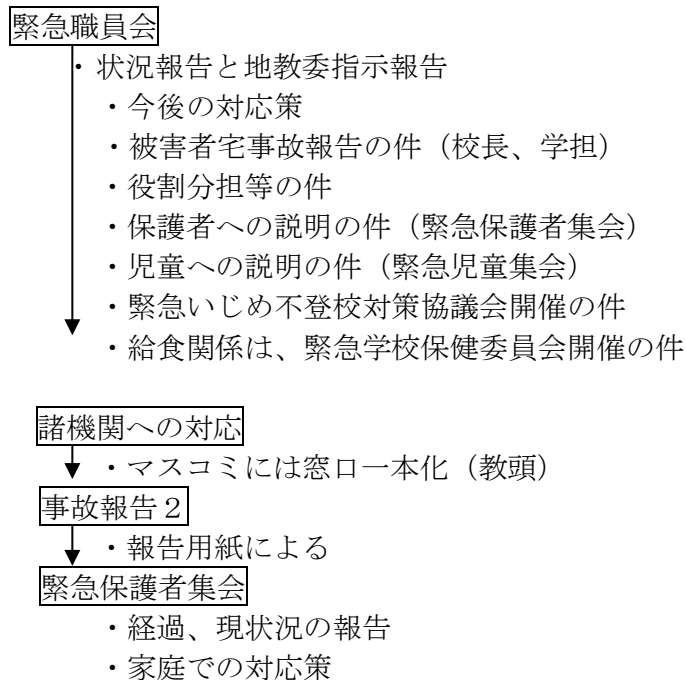
(2) 緊急時（出張等で不在者がある場合、臨機応変に役割を分担する。）

担 当 者	活 動 内 容
対策本部 校長 職員室にいる他の女子職員	・全体の状況把握と必要な指示、掌握 ・児童が避難する必要があるかどうかの判断と指示 ・校内緊急放送 ・110番・119番通報 ・教育委員会への支援要請 ・保護者への緊急連絡 ・記録 ・報道機関への対応（終了後 教頭）
不審者対応 教頭 事務職員 職員室にいる他の男子職員 校務員（本部との連絡）	・不審者対応 ・不審者隔離 ・校舎内外の巡視 ・事件の情報収集、整理、把握
避難誘導 学級担任等 集合終了後の全体指導は生徒指導主事か年長職員が行う。	・放送指示を受けた児童の安全な避難誘導 ・児童の人員確認と安全確保 ・下校方法決定後の全保護者との連絡 ・児童の安全下校の確認 避難誘導が完了し、子どもの安全確保ができれば、可能な範囲で応援に行く。
負傷者対応 養護教諭 （生活支援員）	・負傷者発生に備えて、救急用品の準備 ・避難場所での負傷者の有無等の確認と応急手当 ・負傷者発生現場での応急手当、搬送準備 ・負傷者氏名の確認 ・救急車同乗と搬送先からの連絡 ・負傷者と保護者への対応

4 緊急事態発生時の対応図



5 事後の対応



6 配慮事項

(1) 通報すべき事項

- | | |
|----------|---|
| ① 学校名 | 内子町立内子小学校 |
| ② 学校住所 | 内子町内子 3 1 4 7 番地 |
| ③ 電話番号 | 0 8 9 3 - 4 4 - 2 8 4 9 |
| ④ 連絡者の氏名 | 〇〇 〇〇 |
| ⑤ 概要の説明 | いつ どこで 何があった 今どうなっているか
犯人（人相、車種、逃走方向、服装等） |

(2) 関係機関に電話またはFAXで状況を報告すべき事項

速報要件

- | |
|----------------------|
| ①発信者、発信日時 |
| ②事件名、事件区分 |
| ③事故の程度 |
| ④学校名、学年・氏名、保護者氏名、住所 |
| ⑤事故発生年月日、場所、事故原因 |
| ⑥その他、加害者氏名、住所、職業、入院先 |
| ⑦その他、電話番号等 |

※ 配慮事項

ア 事件、事故や児童の問題行動等が起こったときは、必ず経過を記帳して指導の記録を残しておくこと。

イ 事件、事故、異変、災害に際しては「児童の命を守ること」を第一とすること。

ウ 日頃からそれぞれの予防措置を考え、指導や訓練をしておくこと。

エ 日頃からナイフ等危険物の取締りをするとともに、学校の刃物類の管理を厳重にすること。

オ 薬品・薬物の管理は、薬品管理ファイルを使用し、確実に行う。薬品庫の鍵の管理についても、確実かつ厳重に行う。

カ 不審者が立ち入ってきた場合は、緊急時の合言葉「臨時の集会を始めます。」を校内放送し、直ちに児童を適切に避難させるとともに、校長または教頭に伝達し、全校的な注意喚起、避難誘導等を行う。

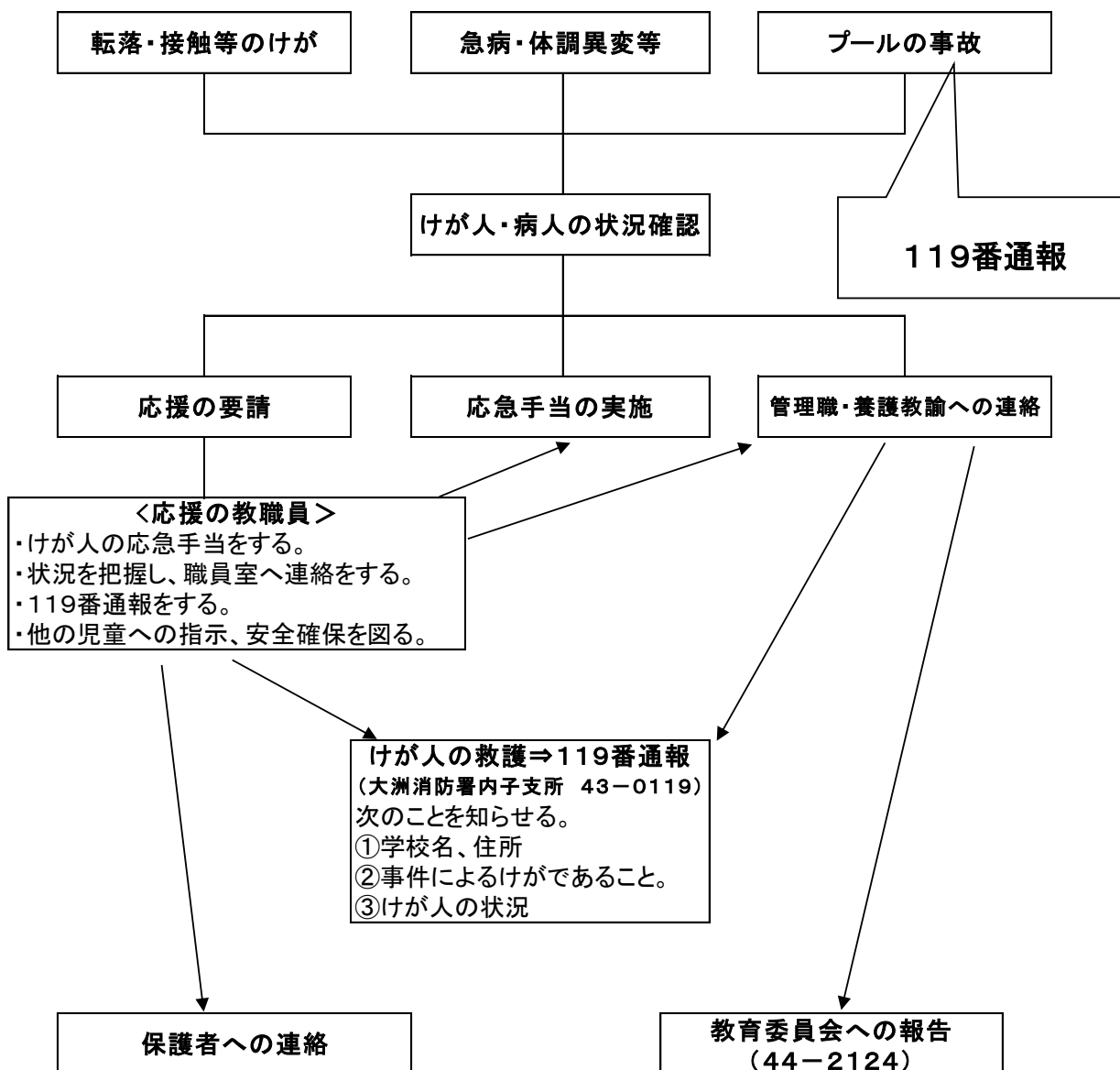
キ 警察、保健所、消防署に来校の連絡をしたときは、現場をそのまま保存しておくこと。

ク 関係機関、PTA会長や家庭と報告・連絡・相談をして問題の解決に当たるが、マスコミに対しては窓口を一本化（教頭）して対処すること。

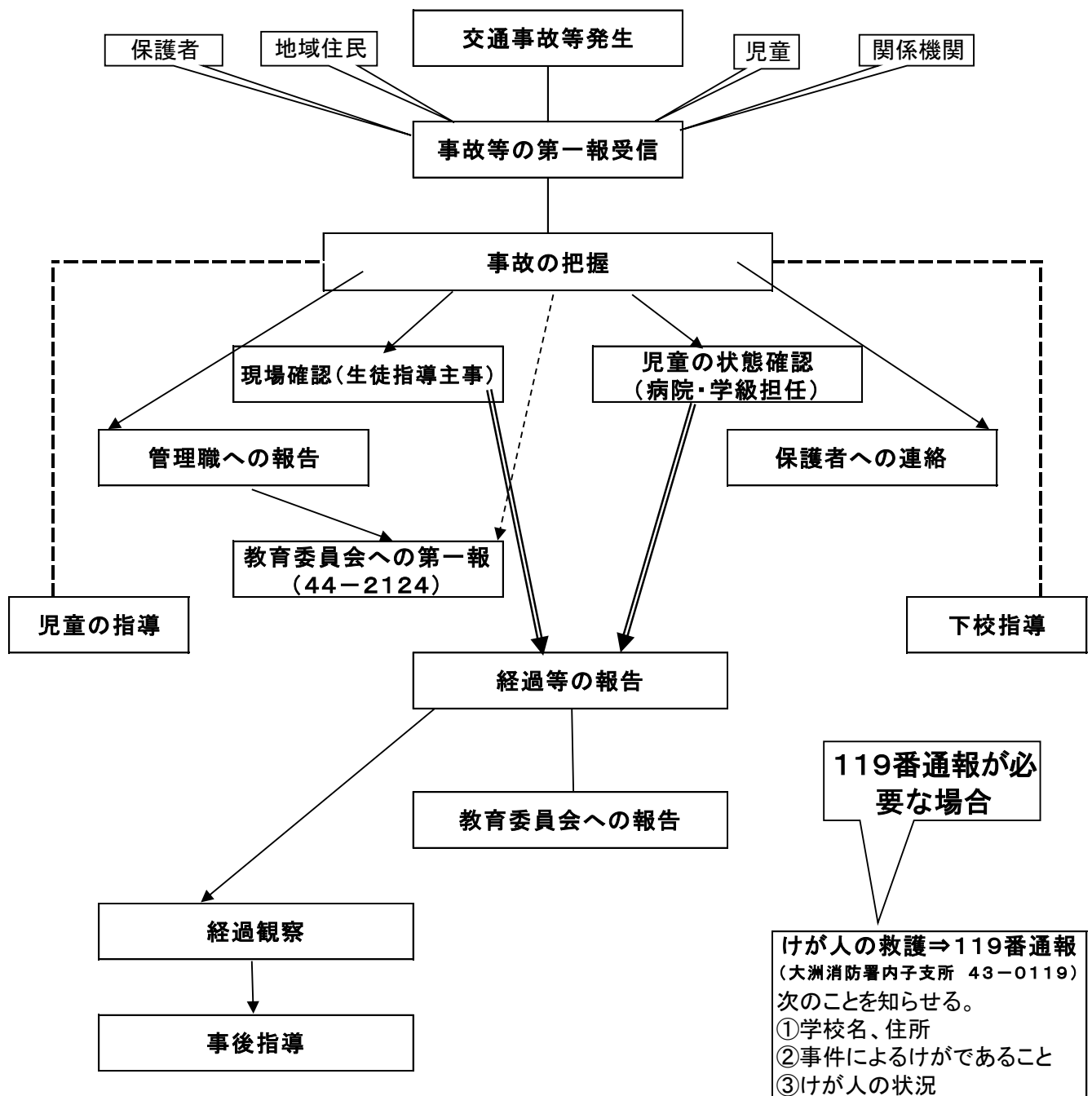
＜暗号＞これから臨時の集会を始めます。〇〇教室の前を通らず、集合しましょう。→〇〇教室に不審者がいます。児童はみんな体育館に集合しましょう。先生方は防具を持って、〇〇教室に駆けつけてください。※そっと集合しましょう。→運動場中央に集合！

第5章 事故対応

1 校内の事故発生への対応



2 交通事故等の対応(休日等も含む)



第6章 北朝鮮の弾道ミサイルへの対応

全国瞬時警報システム（Jアラート）作動時の対応

（１） 登校前

- **自宅待機とする。**安全が確保され、登校できるようになったら学校から連絡する。

（２） 在校時の対応

児 童	教 職 員
自教室に入り、窓から離れる。	<教頭>情報収集→校長へ報告 <学級担任> ○ 自教室へ行き、カーテンを閉める。 ○ 教室内の外に面した窓から遠い方に児童を誘導する。 ○ 人員確認をし、職員室に報告する。 <学級担任以外の教員> ○ 屋外にいる児童を安全に校舎内に誘導する。

安全が確認された場合

近くに落下した場合

<教頭>校内放送で避難行動解除を伝える。<教職員>換気扇を止め、窓を閉め、目張りをして室内を密閉

安全が確認されるまで教室で待機する。

必要に応じて学校災害対策本部を設置する。

（３） 登下校時・学校管理外の対応

- <屋外にいる場合> できる限り頑丈な建物や地下に避難する。
- <建物が無い場合> 物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る。
- <屋内にいる場合> 窓から離れるか、窓のない部屋に移動する。

近くに落下した場合

<屋外にいる場合> 口と鼻をハンカチで覆い、現場から直ちに離れ、密閉性の高い屋内または風上へ

<屋内にいる場合> 換気扇を止め、窓を閉め、目張りをして室内を密閉

※ 続報をよく聞いて安全な行動をとる。

※ 必要に応じて学校災害対策本部を設置する。